
第9期
鹿追町高齢者保健福祉計画
介護保険事業計画

《令和6年度～令和8年度》

令和6年3月
鹿 追 町

目 次

第1章 計画策定の趣旨	1
1. 計画策定の背景	1
2. 計画の性格、法的位置付け	2
3. 計画期間	2
4. 日常生活圏域の設定	3
5. 計画の策定体制	3
6. 計画の点検体制	4
7. 国の基本指針における見直しのポイント（案）	5
第2章 高齢者等を取り巻く現状	7
1. 高齢者等の現状	7
2. 介護保険事業の実施状況	10
3. 地域活動の状況	17
4. アンケート調査結果の概要	19
第3章 計画の基本的な考え方	27
1. 基本理念	27
2. 基本目標	28
3. 施策体系	29
4. 鹿追町における地域包括ケアシステム	30
第4章 高齢者福祉施策の推進	31
基本目標1 住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくり	31
基本目標2 お互いを支え合い助け合う、思いやり豊かなまちづくり	40
基本目標3 いきいき暮らすまちづくり	45
第5章 介護保険事業の推進	51
1. 介護保険事業の制度改正について	51
2. 将来推計	52
3. サービス見込量の推計	55
4. 介護保険サービス事業費の推計	63
5. 介護保険料の算定	65
資料編	70
鹿追町老人保健福祉計画策定委員会設置条例	70
鹿追町介護保険事業計画策定委員会設置要綱	71
鹿追町老人保健福祉計画策定委員会委員及び鹿追町介護保険事業計画策定委員会委員名簿 ..	72
策定経過	73

第1章 計画策定の趣旨

1. 計画策定の背景

本町では、令和3年3月に「第8期鹿追町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、いくつになってもいきいきと健康で、生きがいを持ち、いつまでも住み慣れた地域で安心して、尊厳のある生活が続けることができるまちづくりを進めてきました。

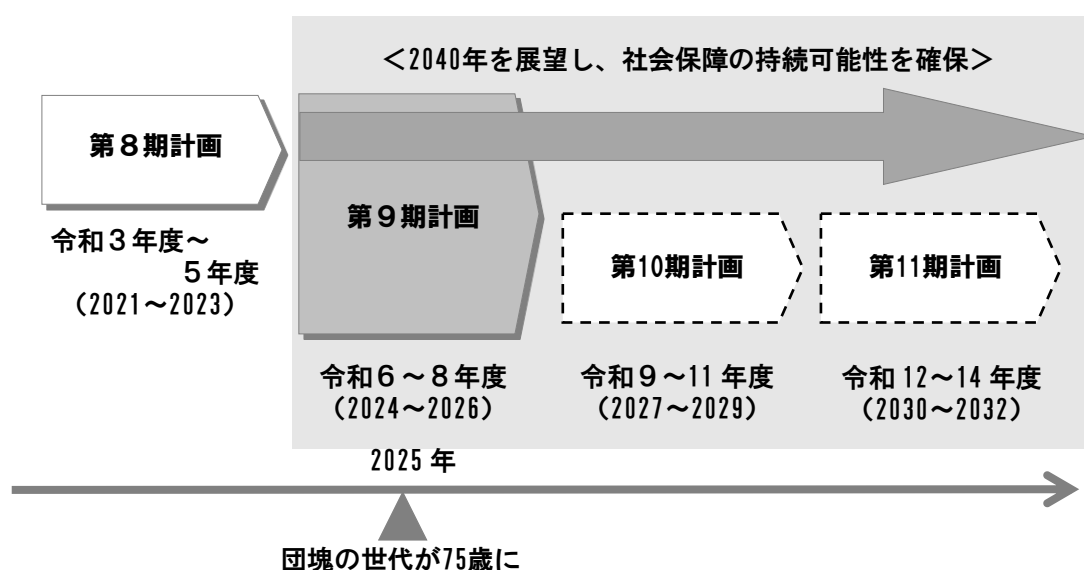
これまで、介護保険事業と高齢者福祉施策では、介護予防の定着と「地域包括ケアシステム」の構築を目指した施策に取り組んできました。今回の第9期計画は、団塊ジュニアの世代が65歳以上になる2040年を視野に入れつつ、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現を目指すため、給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保が求められることとなります。

足下においては、これまでの経年的な変化の把握を行うとともに、高齢者の状況・意向の実態把握を行い、総合的な高齢者保健福祉施策のさらなる推進と円滑な実施を目指していく必要があります。

全国的な傾向と同様、鹿追町においても高齢者の単身・夫婦のみ世帯などの増加に伴い、生活支援の必要性も高まっています。今後は、見守り・安否確認、外出支援、家事支援などの生活支援・介護予防サービスを充実させていくとともに、認知症高齢者を地域で支えるために、早期診断等を行う医療機関、介護サービス、見守り等の生活支援サービス等を充実させていく必要があります。

「第9期鹿追町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」では、高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指し、これまでの成果や課題、新たな国の動向を踏まえ、鹿追町らしい地域包括ケアシステムの深化・推進を目指します。

■第9期鹿追町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の方向性



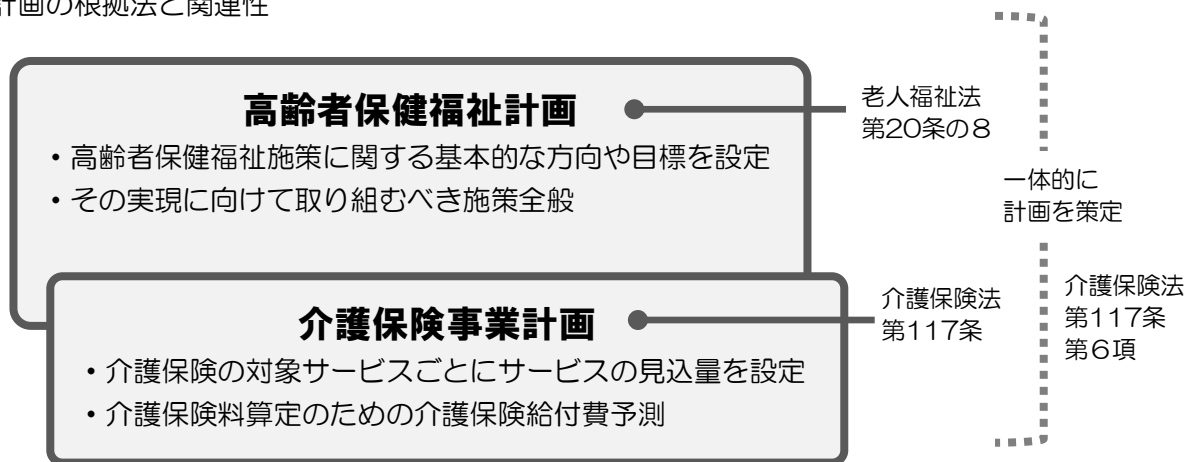
2. 計画の性格、法的位置付け

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、高齢者施策と介護保険制度を総合的に実施することにより、高齢者が住み慣れた地域で健康を維持しつつ安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的として、老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条に基づき定めています。

また、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、第7期鹿追町総合計画を基本に、地域福祉の推進を目的とした鹿追町地域福祉計画、障がい者の生活全般に関わる鹿追町障がい者福祉計画等、様々な地域計画やまちづくり施策との連携をとりながら推進します。

併せて、国の方針や北海道が策定する介護保険事業支援計画や医療計画との整合性のある計画として策定します。

■計画の根拠法と関連性



3. 計画期間

第9期計画の計画期間は令和6年度から令和8年度までの3年間とし、本計画の最終年度である令和8年度に見直しを行うこととします。

令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
第8期 鹿追町高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画								
		見直し	第9期 鹿追町高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画					
					見直し	第10期 鹿追町高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画		

4. 日常生活圏域の設定

市町村の住民が日常生活を営む地域として、地理的条件、人口、交通事情や介護サービス等の提供施設の整備状況などを総合的に勘案して定める区域を『日常生活圏域』といいます。

介護保険法第117条第2項第1号では、日常生活圏域は「その住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付費等対象サービスを提供するための施設の整備の状況、その他の条件を総合的に勘案して日常生活圏域を定めること」としています。

鹿追町においては、介護及び医療の核となる施設が鹿追市街地区に集中していること、介護・医療関連事業所から町内全域に30分以内でかけつけることができることなどを考慮し、町全体を「1圏域」と設定します。

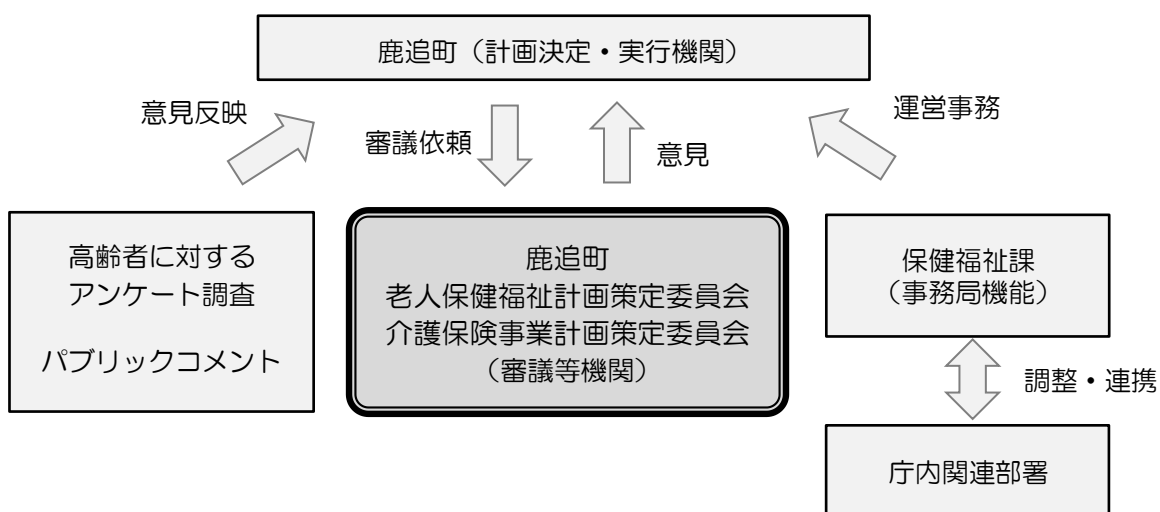
5. 計画の策定体制

(1) 策定委員会の設置

高齢者保健福祉事業及び介護保険事業は幅広い関係者の参画により、本町の特性に応じた事業の展開が期待されるため、行政機関内部だけでなく、学識経験者、福祉関係者、医療関係者、被保険者（地域住民）代表の積極的な参加を得て鹿追町老人保健福祉計画策定委員会及び介護保険事業計画策定委員会を設置します。

本計画策定委員会の構成にあたっては、被保険者（地域住民）の意見を反映させる措置を講じるため、被保険者である地域住民の代表として委員を選出するとともに各行政区や関係諸団体の意見の反映に配慮します。

■ 計画策定体制



(2) 町民意向の把握

地域の課題や必要となるサービスの把握や分析を行うため、下記のアンケート調査を実施し、本計画策定にあたっての基礎資料とします。また、パブリックコメントを実施し、計画の内容に関して広く町民から意見を募ります。

■アンケート調査の概要

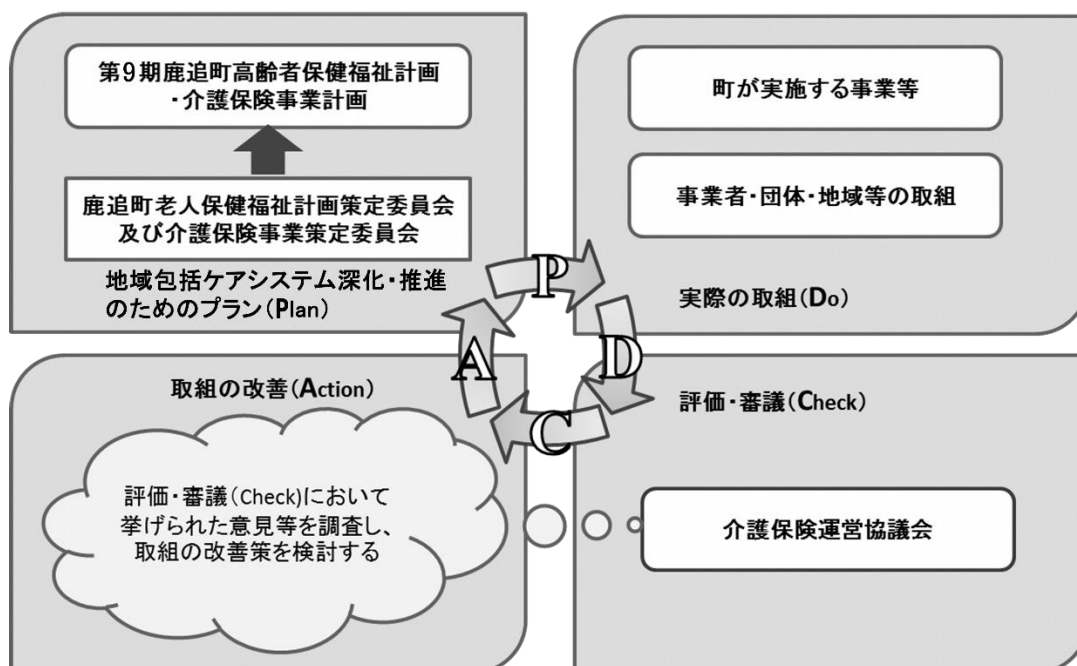
	介護予防・日常生活圏域二ーズ調査	在宅介護実態調査
対象者	65歳以上の一般高齢者及び要支援認定者	要介護認定者及び介護者の家族（施設入所者は除く）
調査時期	令和4年9月～10月	令和4年9月～令和5年6月
調査方法	郵送法（郵送による配布・回収）	認定調査員による聞き取り調査
配布数	600	53
有効回収数	389	53
有効回収率	64.8%	100.0%

6. 計画の点検体制

本計画を実効性のあるものとするために、本計画の進行管理と評価機能を持つ鹿追町介護保険運営協議会を設置しています。

本協議会は、町民参加のもと計画の実施状況を点検し、行政に対する施策の提言を行うものとしてします。

■本計画のPDCAサイクル



7. 国の基本指針における見直しのポイント（案）

（1）介護サービス基盤の計画的な整備

①地域の实情に応じたサービス基盤の整備

- 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所の在り方も含め検討し、地域の实情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保
- 医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化
- 中長期的なサービス需要の見込みをサービス提供事業者を含め、地域の関係者と共有し、サービス基盤の整備の在り方を議論

②在宅サービスの充実

- 居宅要介護者の在宅生活を支えるための定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスのさらなる普及
- 居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進
- 居宅要介護者を支えるための、訪問リハビリテーションや介護老人保健施設による在宅療養支援等の充実

（2）地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

①地域共生社会の実現

- 地域包括ケアシステムは、地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という関係を越えて、地域住民や多様な主体による介護予防や日常生活支援の取組を促進する観点から、総合事業の充実に推進
- 地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保等の体制整備を図るとともに、重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担う
- 認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深めていく

②デジタル技術を活用し、介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤を整備

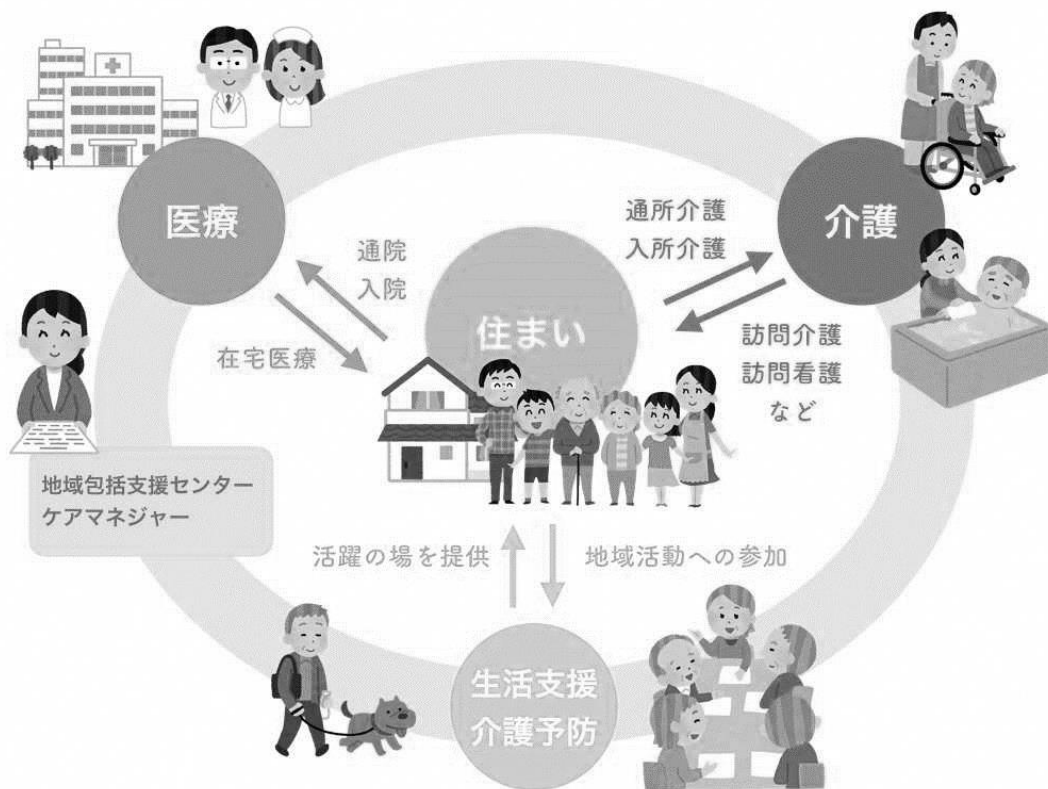
③保険者機能の強化

- 給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化

(3) 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

- 介護人材を確保するため、処遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、外国人材の受け入れ環境整備などの取組を総合的に実施
- 都道府県主導の下で生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進。介護の経営の協働化・大規模化により、人材や資源を有効に活用。
- 介護サービス事業者の財務状況等の見える化を推進

■地域包括ケアシステムのイメージ



[出典]厚生労働省資料より作成

第2章 高齢者等を取り巻く現状

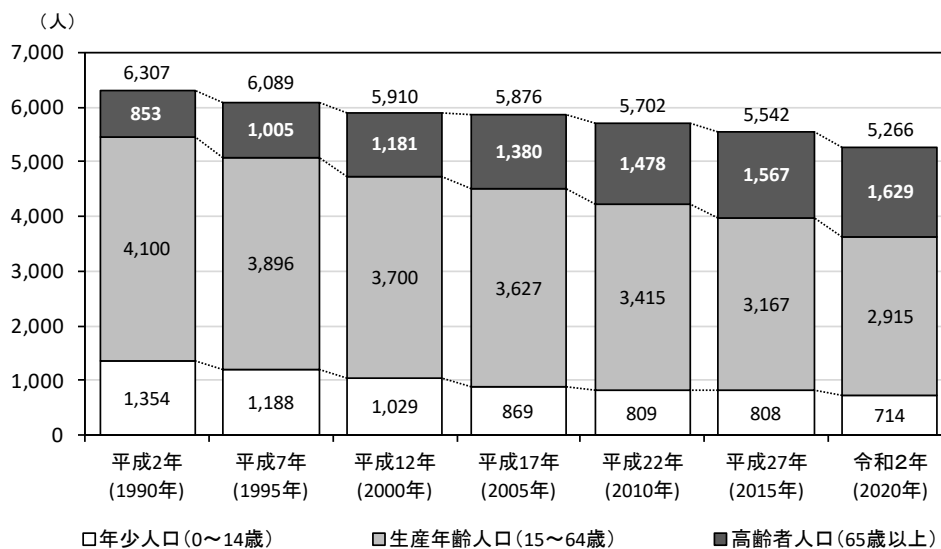
1. 高齢者等の現状

(1) 総人口の長期推移（国勢調査）

本町の総人口は減少傾向が続いており、平成2年の6,307人から令和2年には5,266人となり、30年間で1,041人（16.5%）減少している状況です。

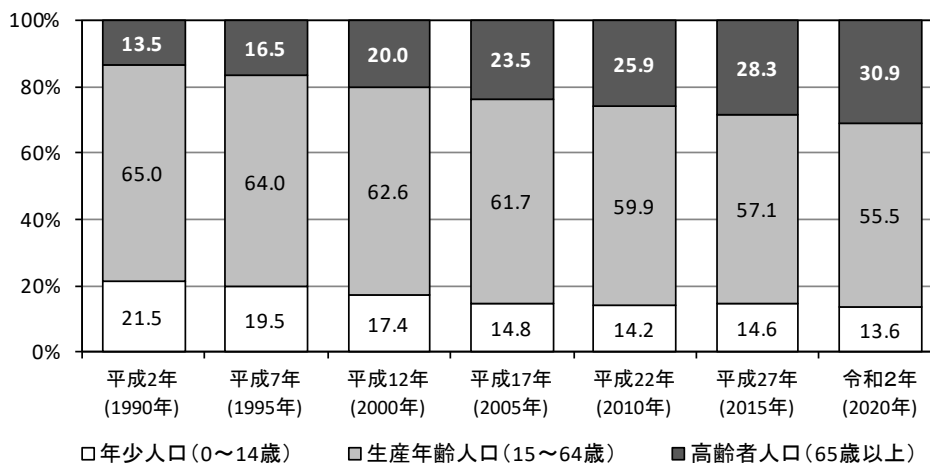
年齢3区分別にみると、高齢者人口は増加傾向が続いている一方、生産年齢人口及び年少人口は減少が続いており、少子高齢化が年々進んでいることがわかります。

■年齢3区分別人口の推移



[出典]国勢調査

■年齢3区分別人口割合の推移

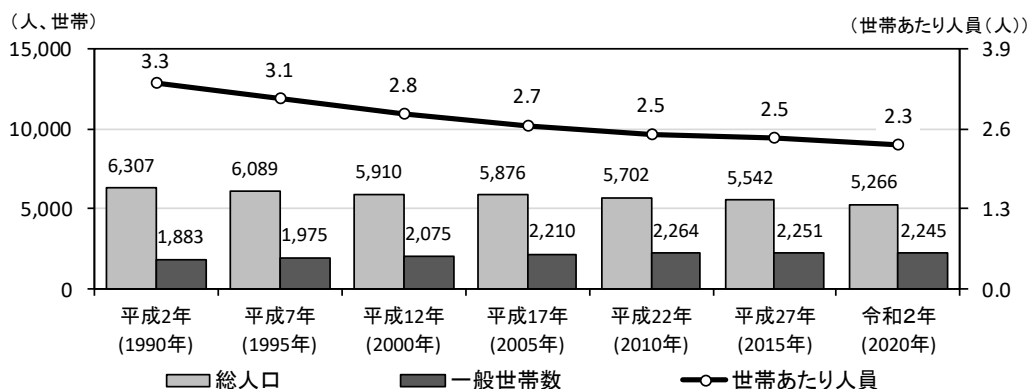


[出典]国勢調査

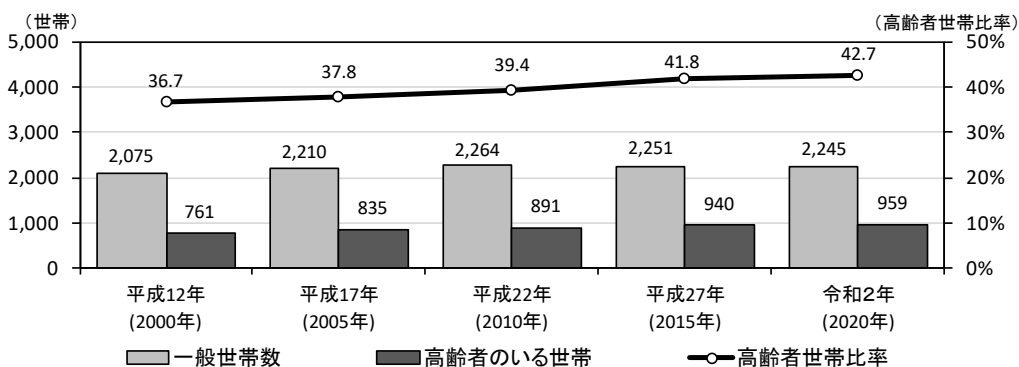
(2) 世帯数の長期推移（国勢調査）

本町の世帯数は増加傾向にありましたが、平成27年より減少に転じ、令和2年は2,245世帯となっています。総人口と世帯数から求められる世帯あたり人員は減少傾向が続いており、核家族化の進行がうかがえます。高齢者世帯を世帯類型別にみると、高齢者世帯における1人暮らし世帯の割合は増加を続けており、令和2年には28.3%となっています。

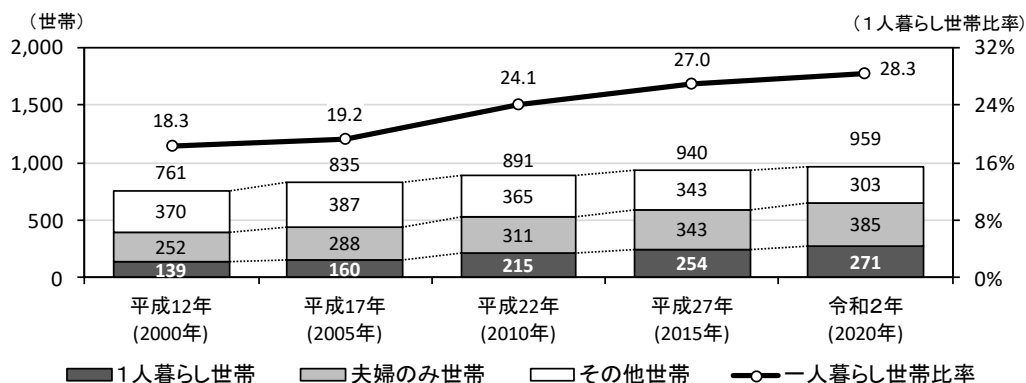
■ 総人口と世帯数の推移



■ 高齢者世帯の推移



■ 世帯類型別高齢者世帯の推移



[出典] 上記グラフ全て国勢調査

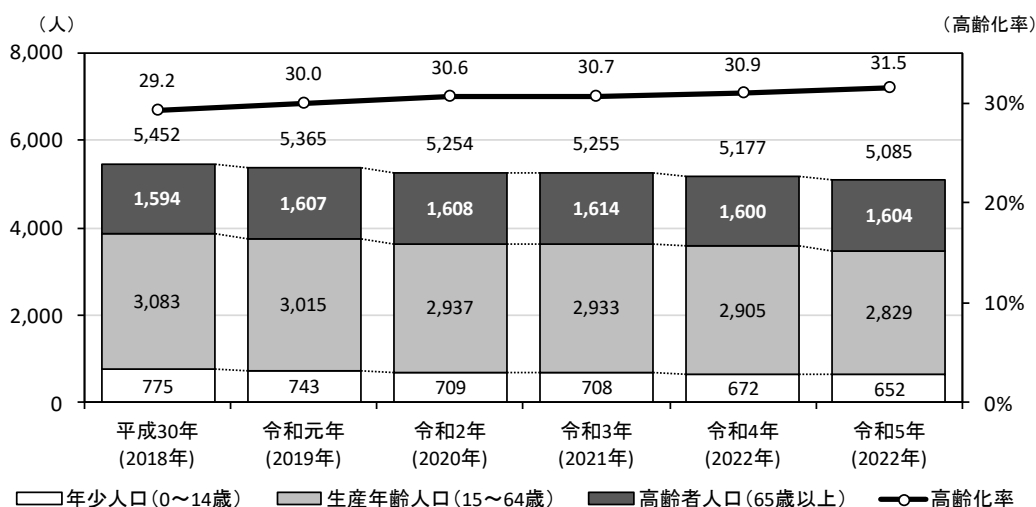
(3) 総人口の短期推移（住民基本台帳人口）

鹿追町の総人口は減少が続いており、平成30年の5,452人から令和5年には5,085人まで減少しています。

増加していた高齢者人口は令和4年度に減少に転じましたが、高齢化率は伸び続けており、令和5年は31.5%となっています。

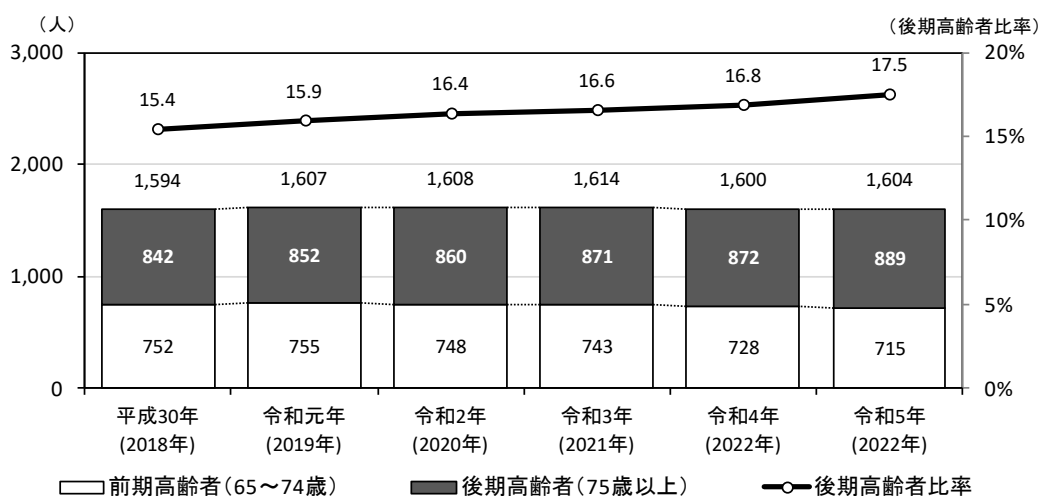
高齢者人口の内訳をみると、前期高齢者（65～74歳）は令和元年から減少に転じ、後期高齢者（75歳以上）は増加が続いている状況です。総人口に占める後期高齢者の割合は継続的に上昇しており、令和5年は17.4%となっています。

■ 年齢3区分別人口の推移



[出典]住民基本台帳（各年9月末現在）

■ 前期・後期別高齢者人口の推移



[出典]住民基本台帳（各年9月末現在）

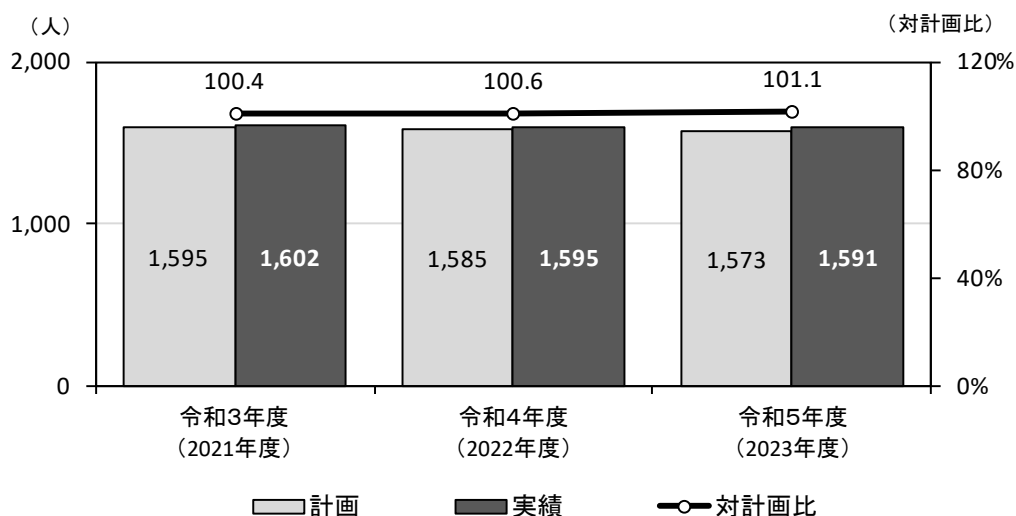
2. 介護保険事業の実施状況

(1) 第1号被保険者数と認定者数の状況

第1号被保険者数の実績は計画値通りに推移してきましたが、要介護認定者数は計画を上回って推移しており、令和5年度の実績値は286人で計画値の267人を19人(7.1%)上回っている状況です。

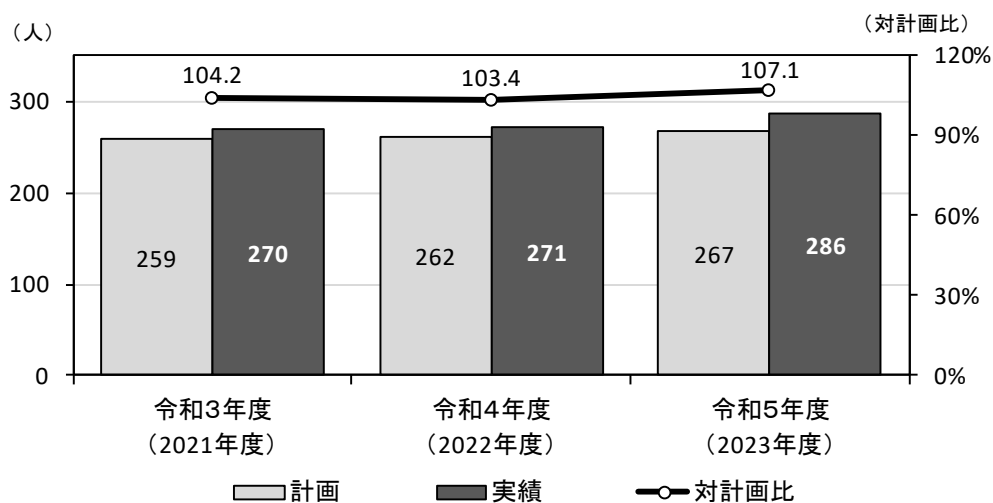
計画期間の3年間の実績推移をみると、第1号被保険者数は減少傾向、認定者数は増加傾向がみられる状況です。

■ 第1号被保険者数の計画値と実績値



[出典] 令和4年度まで：介護保険事業報告年報、令和5年度：介護保険事業報告月報（7月末）

■ 要介護認定者数の計画値と実績値



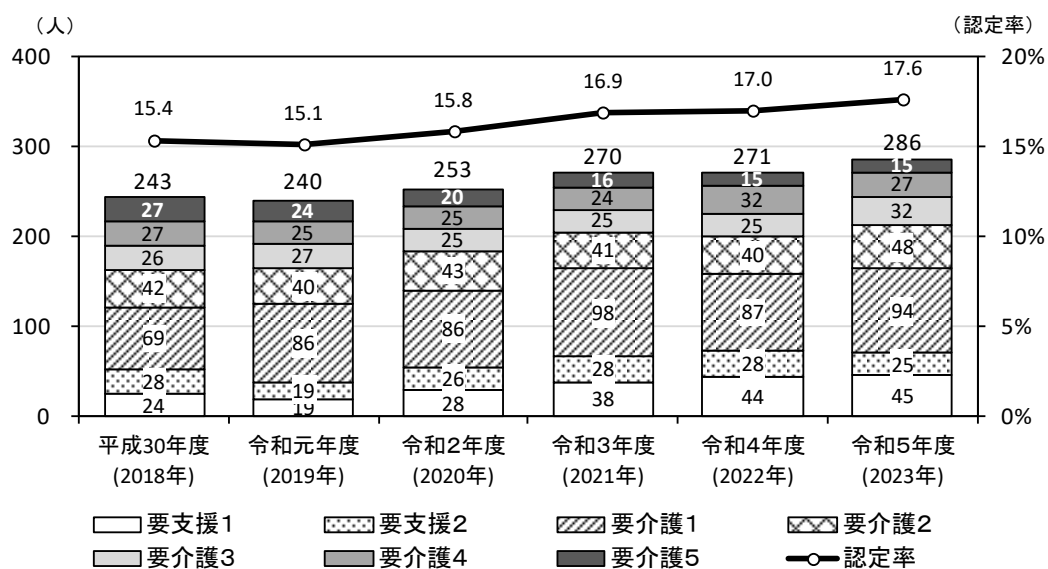
[出典] 令和4年度まで：介護保険事業報告年報、令和5年度：介護保険事業報告月報（7月末）

(2) 要介護認定率と要介護度の推移

要介護認定率は平成30年度の15.4%から増加傾向で推移しており、令和5年度は17.6%となっています。

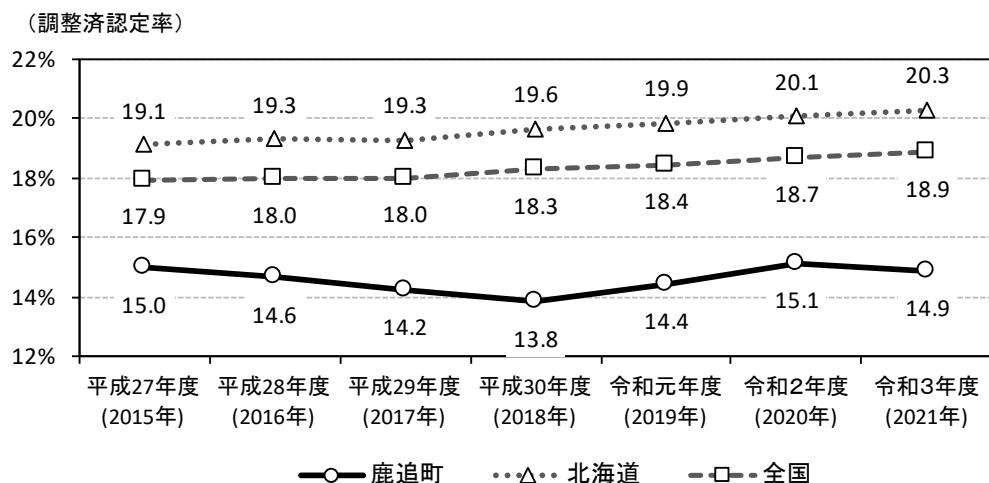
性別と年齢の影響を受けないように調整した調整済認定率^{※1}の推移をみると、本町の調整済認定率は全国及び北海道よりも低く推移しています。

■ 要介護度別認定者数と認定率の推移



[出典] 令和4年度まで：介護保険事業報告年報、令和5年度：介護保険事業報告月報（7月末）

■ 鹿追町の調整済認定率と北海道、全国との比較



[出典] 見える化システム（現状分析：B5-a.調整済認定率）

※1 調整済認定率

性別・年齢の調整を行い、同じ人口構成と仮定した要介護認定率のこと。要介護認定率に大きな影響を及ぼす「第1号被保険者の性別と年齢構成」の影響を除外し、他保険者等との比較の際に用いられる。

(3) サービス別利用人数の状況

介護保険サービスの利用人数を対計画比でみると、施設サービスは介護老人保健施設、居住系サービスは特定施設入居者生活介護の実績が計画を上回っている状況です。

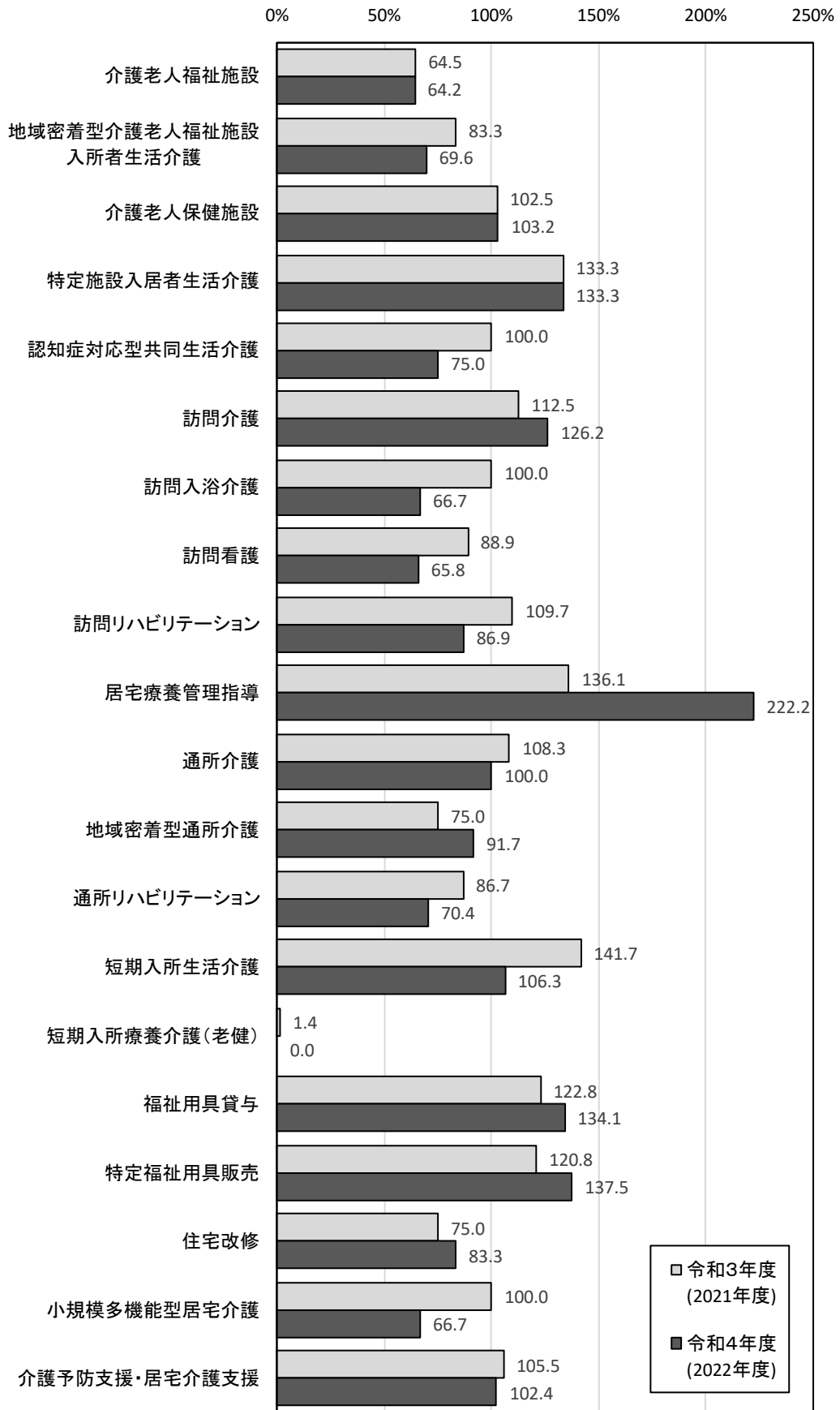
在宅サービスでは、居宅療養管理指導の実績が計画を大きく上回っているほか、短期入所生活介護、福祉用具貸与、特定福祉用具販売などの実績も計画を上回っている状況です。

■介護保険サービス別利用人数

	計画値(人)			実績値(人)		対計画比	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
施設サービス	1,284	1,332	1,344	1,193	1,212	92.9%	91.0%
介護老人福祉施設	228	240	240	147	154	64.5%	64.2%
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	192	204	216	160	142	83.3%	69.6%
介護老人保健施設	864	888	888	886	916	102.5%	103.2%
居住系サービス	48	48	48	60	57	125.0%	118.8%
特定施設入居者生活介護	36	36	36	48	48	133.3%	133.3%
認知症対応型共同生活介護	12	12	12	12	9	100.0%	75.0%
在宅サービス	—	—	—	—	—	—	—
訪問介護	168	168	168	189	212	112.5%	126.2%
訪問入浴介護	12	24	24	12	16	100.0%	66.7%
訪問看護	108	120	120	96	79	88.9%	65.8%
訪問リハビリテーション	72	84	84	79	73	109.7%	86.9%
居宅療養管理指導	36	36	36	49	80	136.1%	222.2%
通所介護	12	12	12	13	12	108.3%	100.0%
地域密着型通所介護	12	12	12	9	11	75.0%	91.7%
通所リハビリテーション	852	876	876	739	617	86.7%	70.4%
短期入所生活介護	36	48	60	51	51	141.7%	106.3%
短期入所療養介護(老健)	72	72	72	1	0	1.4%	—
福祉用具貸与	636	648	660	781	869	122.8%	134.1%
特定福祉用具販売	24	24	24	29	33	120.8%	137.5%
住宅改修	24	24	24	18	20	75.0%	83.3%
小規模多機能型居宅介護	24	36	36	24	24	100.0%	66.7%
介護予防支援・居宅介護支援	1,320	1,332	1,368	1,393	1,364	105.5%	102.4%

[出典] 地域包括ケア見える化システム(実行管理)

■サービス別利用人数の対計画比



(4) サービス別給付費の状況

介護保険サービスの給付費を対計画比でみると、施設サービスは介護老人保健施設の実績が計画を上回っている状況です。

在宅サービスでは、居宅療養管理指導の実績が計画を大きく上回っているほか、訪問介護、短期入所生活介護、特定福祉用具販売などの実績も計画を上回っている状況です。

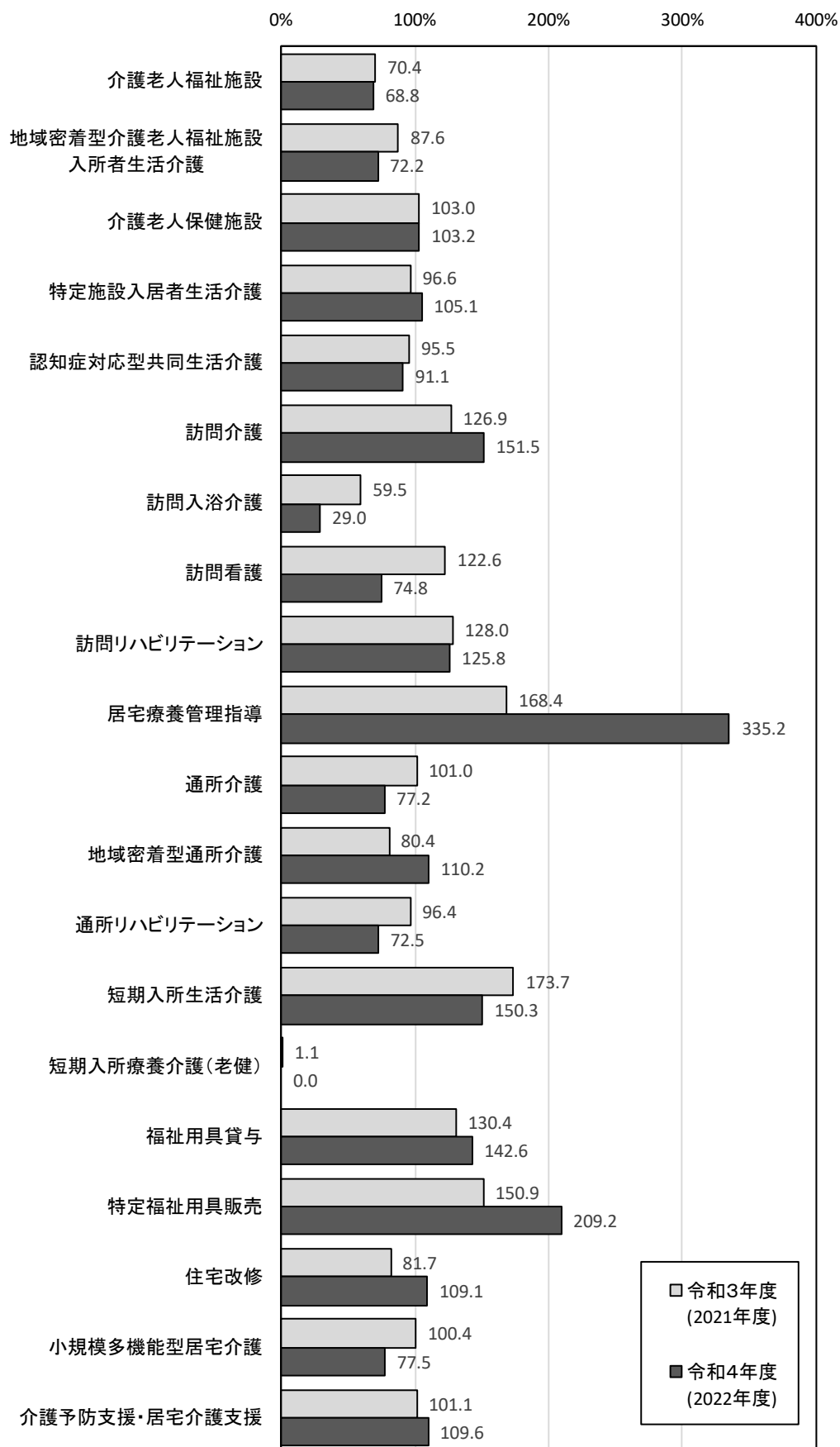
給付費合計でみると令和3年度及び令和4年度の実績は計画を下回って推移しました。

■介護保険サービス別給付費

	計画値(千円)			実績値(千円)		対計画比	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
施設サービス	340,181	353,522	356,825	322,954	325,831	94.9%	92.2%
介護老人福祉施設	58,383	61,529	61,529	41,088	42,309	70.4%	68.8%
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	54,227	57,760	61,063	47,523	41,678	87.6%	72.2%
介護老人保健施設	227,571	234,233	234,233	234,343	241,844	103.0%	103.2%
居住系サービス	11,232	11,237	11,237	10,816	11,373	96.3%	101.2%
特定施設入居者生活介護	8,103	8,107	8,107	7,827	8,521	96.6%	105.1%
認知症対応型共同生活介護	3,129	3,130	3,130	2,989	2,852	95.5%	91.1%
在宅サービス	81,852	90,256	94,316	84,757	81,761	103.5%	90.6%
訪問介護	3,901	3,903	3,903	4,951	5,911	126.9%	151.5%
訪問入浴介護	1,252	2,505	2,505	745	727	59.5%	29.0%
訪問看護	2,901	3,342	3,342	3,556	2,499	122.6%	74.8%
訪問リハビリテーション	1,881	2,089	2,089	2,409	2,629	128.0%	125.8%
居宅療養管理指導	243	243	243	409	815	168.4%	335.2%
通所介護	696	696	696	703	537	101.0%	77.2%
地域密着型通所介護	652	653	653	524	719	80.4%	110.2%
通所リハビリテーション	36,213	37,442	37,588	34,920	27,152	96.4%	72.5%
短期入所生活介護	5,611	6,495	9,197	9,746	9,761	173.7%	150.3%
短期入所療養介護(老健)	3,518	4,119	4,716	38	0	1.1%	—
福祉用具貸与	5,173	5,347	5,422	6,748	7,624	130.4%	142.6%
特定福祉用具販売	566	566	566	854	1,184	150.9%	209.2%
住宅改修	1,388	1,388	1,388	1,134	1,514	81.7%	109.1%
小規模多機能型居宅介護	5,353	8,817	8,817	5,377	6,829	100.4%	77.5%
介護予防支援・居宅介護支援	12,504	12,651	13,191	12,644	13,860	101.1%	109.6%
合 計	433,265	455,015	462,378	418,527	418,966	96.6%	92.1%

[出典] 地域包括ケア見える化システム(実行管理)

■介護保険サービス別給付費の対計画比



(5) 介護サービス提供体制

町内で介護サービスを提供している事業者は下表のとおりです。

■介護サービス指定事業者（令和5年10月1日現在）

事業者名	サービス提供内容
社会福祉法人 鹿追町社会福祉協議会	訪問介護 居宅介護支援
NPO法人 かしわのもり	訪問看護 居宅介護支援
鹿追町国民健康保険病院	訪問看護 居宅療養管理指導 訪問リハビリテーション（休止中）
社会福祉法人 鹿追恵愛会	介護老人福祉施設 介護老人保健施設 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 通所リハビリテーション 訪問リハビリテーション 短期入所生活介護 短期入所療養介護 居宅介護支援
鹿追町居宅介護支援事業所	居宅介護支援
鹿追町指定介護予防支援事業所	介護予防支援
社会福祉法人 厚生協会 訪問介護事業所 新得やすらぎ荘	訪問介護

3. 地域活動の状況

(1) 老人クラブ

鹿追町では老人クラブが10単位（令和5年4月現在）組織されており、高齢者の仲間づくりや介護予防活動、社会参加等を主な目的として活動を行っています。

また、連合組織である老人クラブ連合会も設置されており、活発な活動が行われています。老人クラブの主な活動内容は以下のとおりです。

- ・健康増進のためのゲートボール・パークゴルフ・スポーツ大会への参加
- ・社会奉仕活動として公共施設の清掃・花壇の設置
- ・教養を高めるための各種講座（健康講座等）の開催及び参加

連合組織である老人クラブ連合会も、研修会や交歓会、ゲートボール・パークゴルフ大会等の事業を積極的に推進しています。

また、高齢者で組織された『寿勤労会』は町及び民間の各種作業を受託し、生きがい対策の一翼を担っています。

このような社会参加は、健康な高齢者が要介護・要支援状態にならないようにするための大事な取組の1つであり、働く意欲のある方へのさらなる就業機会の拡大も求められます。

■老人クラブ設置状況（令和5年4月現在）

単 位 名	会員数（人）	単 位 名	会員数（人）
瓜幕寿会	57	笹川寿会	20
上然別寿会	13	幌内クラブ	16
鹿追寿会	38	通明クラブ	49
北鹿追老人クラブ	17	中鹿追OB会	15
上幌内寿クラブ	19	下鹿追あすなる会	休会
		計	244

(2) ボランティア団体

町内にはボランティア団体が6団体あります。コロナ禍により活動の場が減少し、会員数も減少傾向にありますが、それぞれの団体が幅広い活動を行っています。

■ ボランティア団体連絡協議会加盟団体活動内容（令和5年10月1日現在）

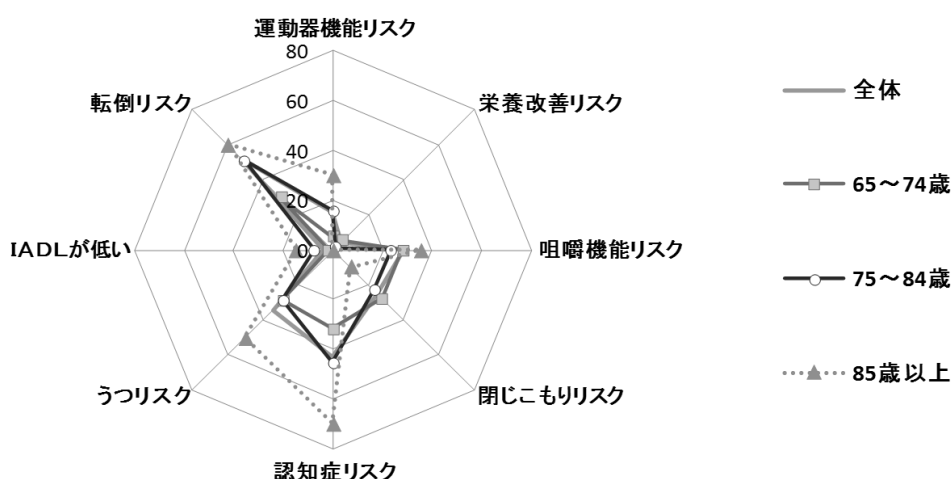
名 称	活動開始年	会員数	令和5年度活動内容
婦人ボランティアサークル ふきのとう	昭和55年9月	18	<ul style="list-style-type: none"> 施設訪問 各種行事協力等
ボランティア やさしい手の会	平成11年4月	16	<ul style="list-style-type: none"> 日曜クラブ（託老所） 各種行事協力等
ひまわりの会	平成6年	13	<ul style="list-style-type: none"> 施設への訪問 各種行事協力等
鹿追高校ボランティア同好会	平成元年	6	<ul style="list-style-type: none"> 各種行事協力等
鹿追町 在宅福祉を支える りぼんの会	平成8年3月	22	<ul style="list-style-type: none"> りぼんクラブ（託老所） 各種行事協力等
鹿追町熟年ボランティアの会	平成16年2月	31	<ul style="list-style-type: none"> 施設訪問 リングプル等収集 各種行事協力等

4. アンケート調査結果の概要

(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

①男性・年齢階級別リスク評価結果

男性の年齢階級別にリスク評価結果を比較すると、85歳以上でほとんどのリスク評価の該当者が多くっており、特に「認知症リスク」「うつリスク」「転倒リスク」は50%以上となっています。

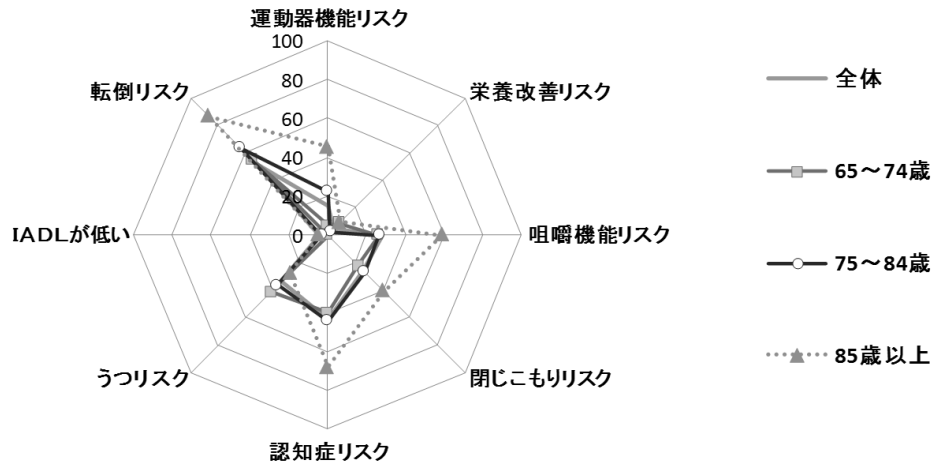


(単位：%)

男性	全体 (n=389)	65~74歳 (n=97)	75~84歳 (n=77)	85歳以上 (n=20)
運動器機能リスク	14.9	5.2	15.6	30.0
栄養改善リスク	4.4	5.2	1.3	0.0
咀嚼機能リスク	28.5	27.8	23.4	35.0
閉じこもりリスク	25.4	27.8	23.4	10.0
認知症リスク	43.2	32.0	45.5	70.0
うつリスク	34.2	28.9	28.6	50.0
IADLが低い	3.9	2.1	7.8	15.0
転倒リスク	51.9	29.9	50.6	60.0

②女性・年齢階級別リスク評価結果

女性の年齢階級別にリスク評価結果を比較すると、85歳以上でほとんどのリスク評価の該当者が多くなっており、特に「咀嚼機能リスク」「認知症リスク」「転倒リスク」は50%を上回っています。



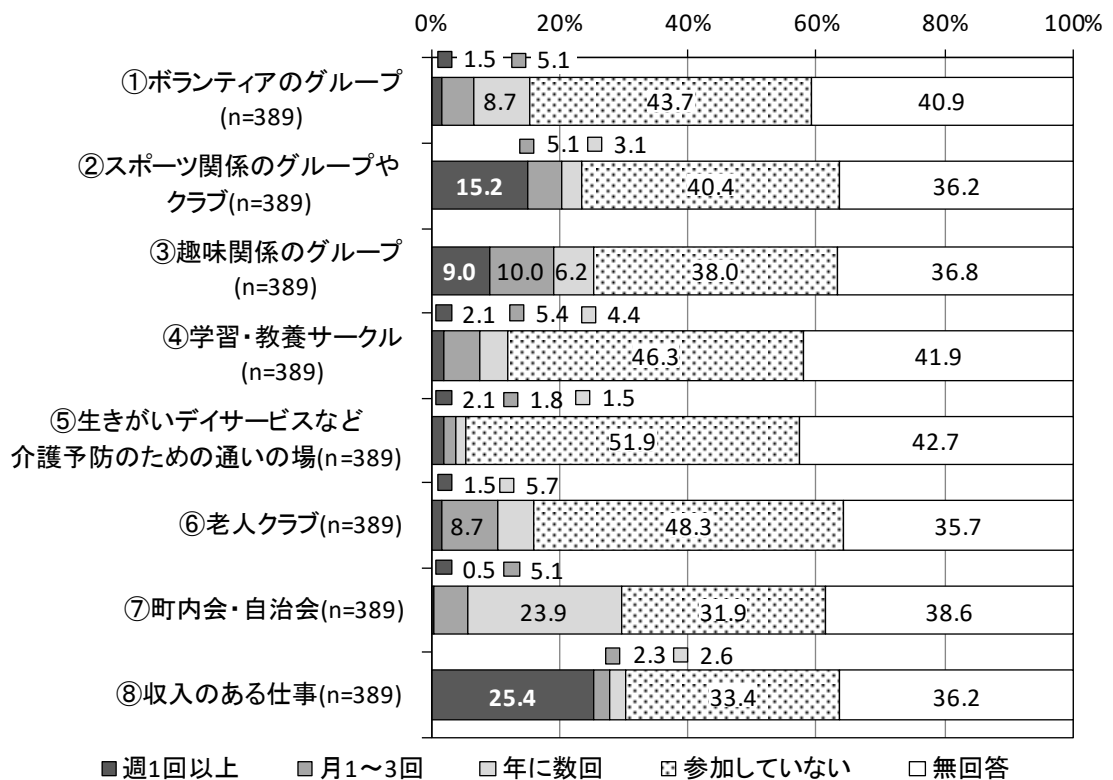
(単位：%)

女性	全体 (n=389)	65~74歳 (n=80)	75~84歳 (n=93)	85歳以上 (n=22)
運動器機能リスク	14.9	5.0	22.6	45.5
栄養改善リスク	4.4	8.8	2.2	9.1
咀嚼機能リスク	28.5	26.3	26.9	59.1
閉じこもりリスク	25.4	22.5	26.9	40.9
認知症リスク	43.2	40.0	44.1	68.2
うつリスク	34.2	41.3	36.6	27.3
IADLが低い	3.9	0.0	3.2	4.5
転倒リスク	51.9	55.0	63.4	86.4

③地域活動等への参加頻度

地域活動等への参加頻度をみると、⑧収入のある仕事は「週1回以上」の割合が25.4%と最も多い状況です。

また、「週1回以上」、「月1～3回」及び「年に数回」を合計すると、⑧収入のある仕事は30.3%で最も多く、次いで、⑦町内会・自治会が29.5%、③趣味関係のグループが25.2%で続いています。

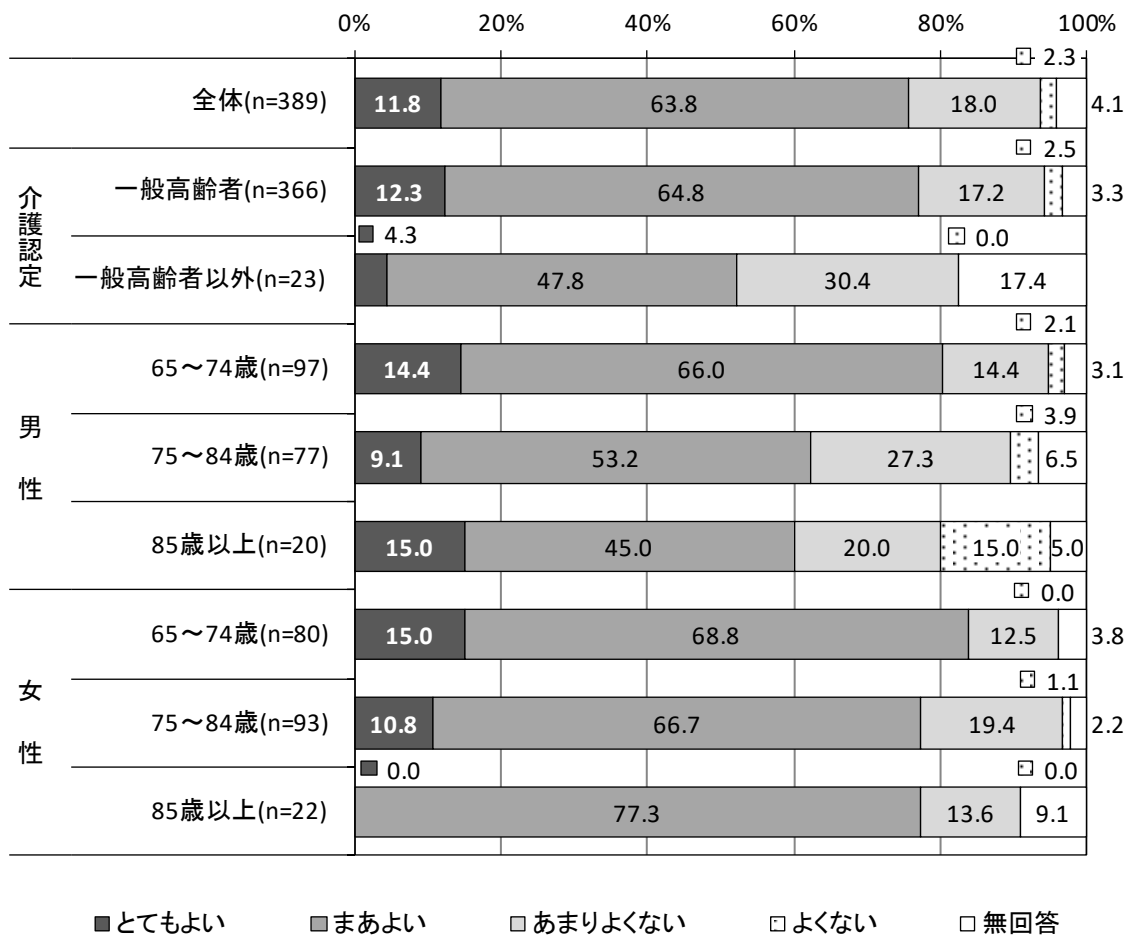


※小数点第2位の端数処理により、合計が100%にならない場合があります。

④現在の健康状態

全体で見ると、現在の健康状態は「とてもよい」(11.8%)、「まあよい」(63.8%)の合計は75.6%となっており、介護認定別で見ると一般高齢者以外はその割合が52.1%で一般高齢者と比べて少なくなっています。

男女年齢階級別で見ると、男女ともに年齢が高くなるにつれて「とてもよい」及び「まあよい」の合計が少なくなっています。また、男性は女性に比べて少なくなっています。



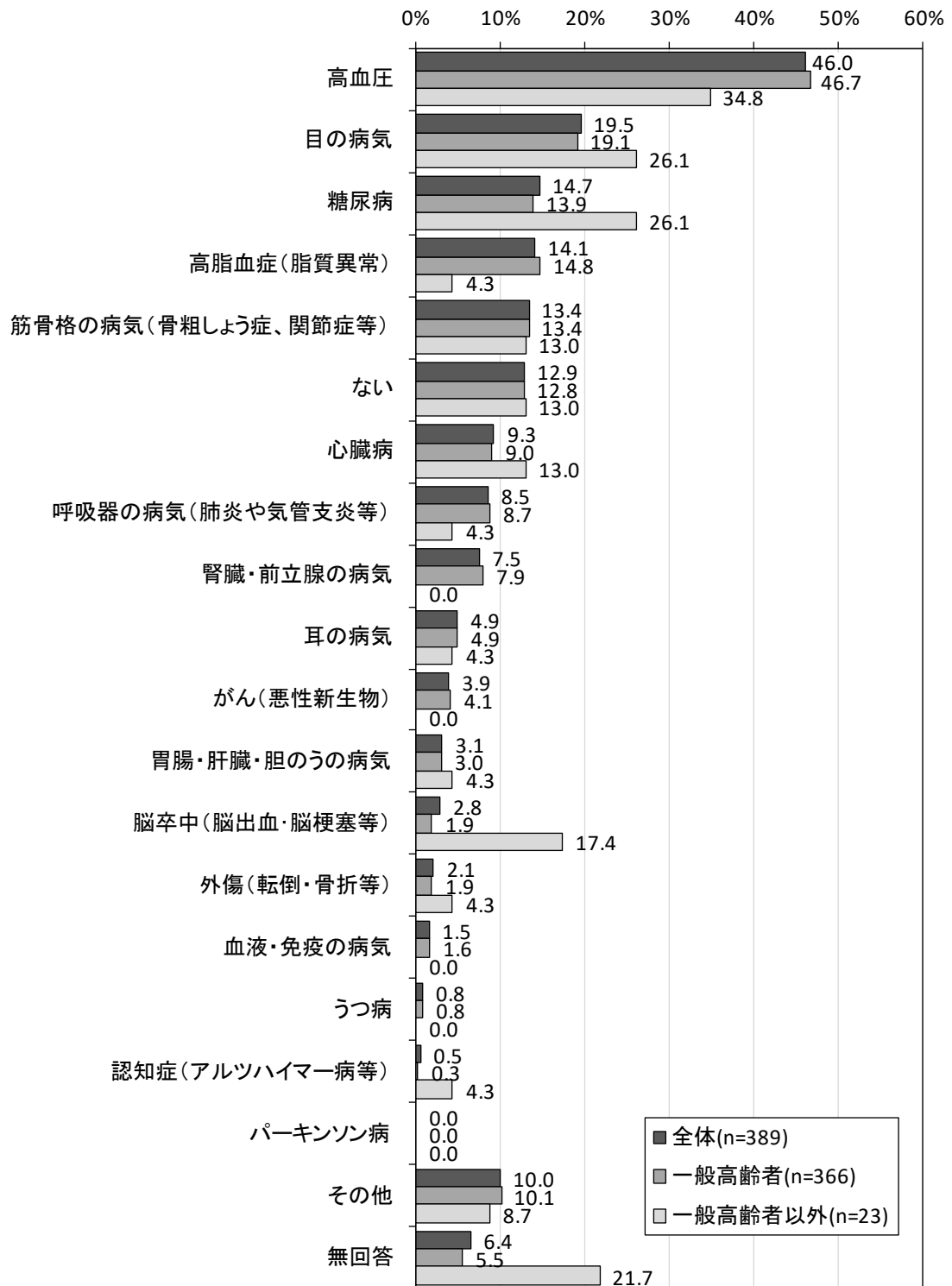
■とてもよい ■まあよい □あまりよくない □よくない □無回答

※小数点第2位の端数処理により、合計が100%にならない場合があります。

⑤治療中・後遺症のある病気【複数回答】

全体では、「高血圧」が46.0%で他を引き離して最も多くなっており、次いで「目の病気」(19.5%)、「糖尿病」(14.7%)が続いています。

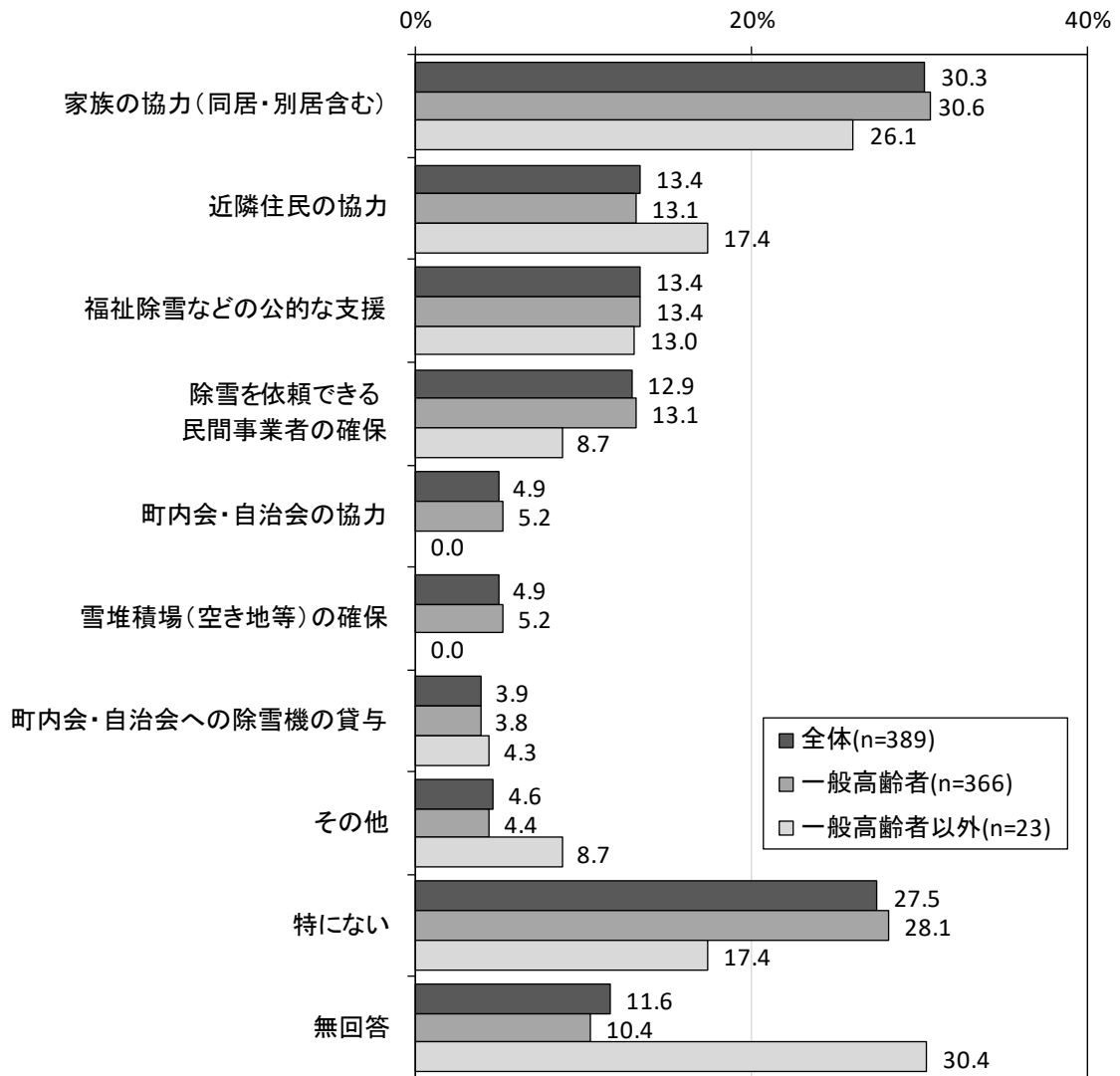
介護認定別でも「高血圧」が最も多くなっていますが、一般高齢者以外は「目の病気」「糖尿病」(ともに26.1%)、「脳卒中(脳出血・脳梗塞等)」(17.4%)が一般高齢者と比べて多くなっています。



◎除雪について望むこと【複数回答】

全体では「家族の協力（同居・別居含む）」が30.3%で最も多く、次いで「特にない」が27.5%、「近隣住民の協力」、「福祉除雪などの公的な支援」（ともに13.4%）、「除雪を依頼できる民間事業者の確保」（12.9%）が続いています。

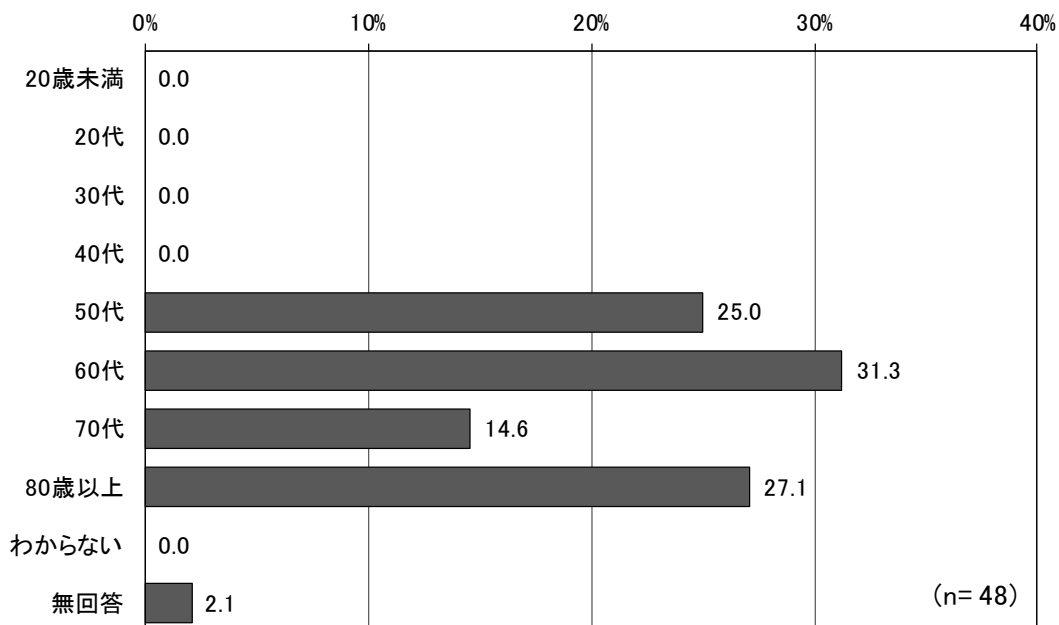
介護認定別で見ると、一般高齢者と比べて一般高齢者以外は「家族の協力（同居・別居含む）」「近隣住民の協力」及び「特にない」で差異がみられる状況です。



(2) 在宅介護実態調査

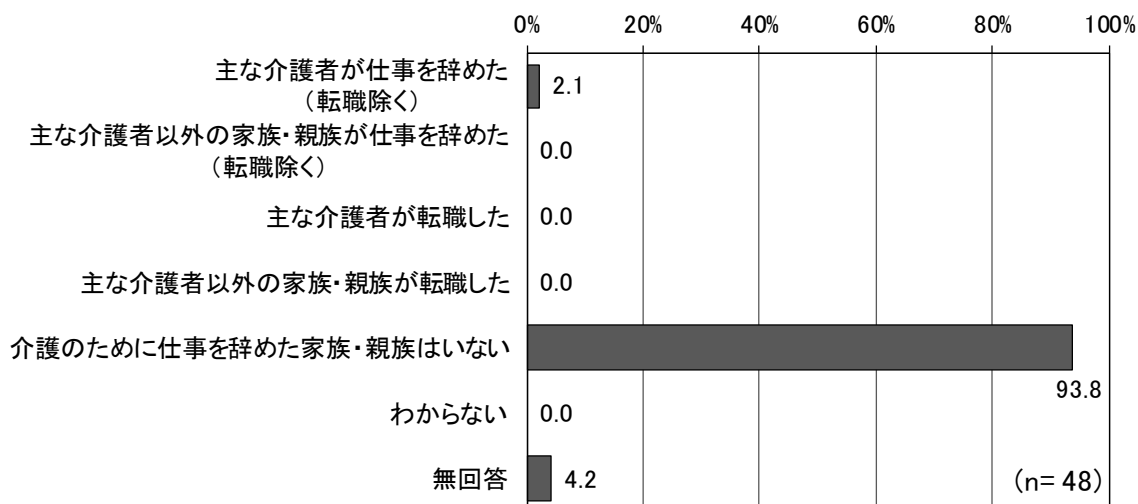
① 主な介護者の年齢

主な介護者の年齢は「60代」が31.3%と最も多くなっていますが、「80歳以上」の介護者も27.1%いる状況です。



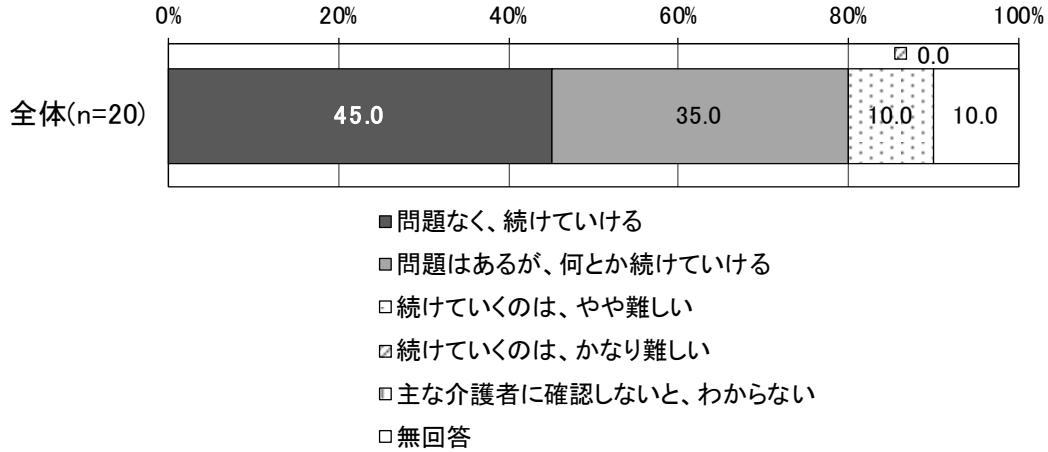
② 介護のための離職の有無【複数回答】

「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」が93.8%で最も多くなっていますが、「主な介護者が仕事を辞めた（転職除く）」も2.1%（1人）いる状況です。



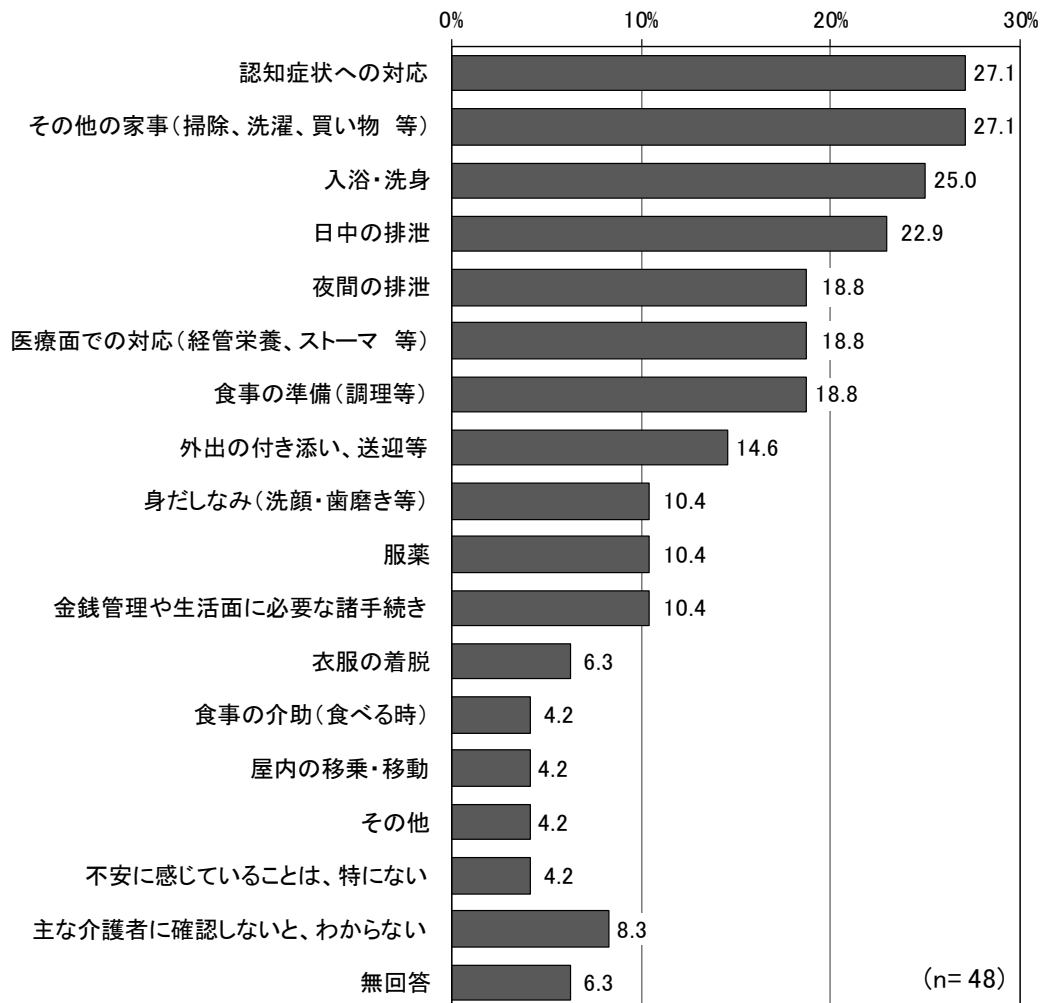
③主な介護者の就労継続の可否

「問題なく、続けていける」(45.0%)、「問題はあるが、何とか続けていける」(35.0%)の合計80.0%が今後も就労を続けていけると回答しています。一方、「続けていくのは、やや難しい」と回答した10.0% (2人) は就労継続に難しさを感じています。



④主な介護者が不安に感じる介護【複数回答】

「認知症状への対応」「その他の家事（掃除、洗濯、買い物 等）」がともに27.1%で最も多く、次いで「入浴・洗身」(25.0%)、「日中の排泄」(22.9%)が続いています。



第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

第7期鹿追町総合計画では、「みんなが生き生きと暮らし続けられるために、町民が支え合い、次の100年も“愛・夢・笑顔”があふれる元気なまちになって欲しい」などの願いが込められ、「愛・夢・笑顔 あふれる未来へ～支え合うまち♡しかおい～」をテーマに掲げています。計画には、先導的な役割を果たす施策である重点プロジェクトの1つとして「つながり」プロジェクトを設定し、その中で「地域包括ケアシステムを推進する体制の充実」は、本町のさらなる発展を目指すための重要施策としています。

いくつになってもいきいきと健康で、生きがいを持ち、いつまでも住み慣れた地域で安心して、尊厳のある生活が続けることができるよう、住まい・医療・介護予防・生活支援が一体的に提供される仕組みを考え、次の4つの理念に沿ったまちづくりを計画的に推進します。

(1) 高齢者の意思の尊重

高齢者一人ひとりの個性とその意思を尊重し、自身の選択と決定に基づく利用者本位のサービス提供を目指します。

(2) その人らしい自立した質の高い生活の実現

高齢者が、いつまでも自らの有する能力を最大限に活かし、生活を楽しみながら過ごすことができるよう積極的に支援します。

(3) 安心できる暮らしを支える総合的・効率的・効果的なサービス提供

日常生活に介助が必要な高齢者の把握に努めるとともに、心身の状態や日常生活の全体像を踏まえて、様々なサービスと地域住民の支え合いを総合的に勘案し、サービスを提供します。

(4) 町民が共に支え合う地域づくり

町民、民間団体、行政が一体となった福祉のまちづくりを実現するために、地域で見守り支え合う地域づくりを進めることで、「互助」に満ちた地域社会の構築を積極的に行います。

2. 基本目標

第7期鹿追町総合計画に掲げる「子育てを支え合い、多世代がつながり、心がふれあう福祉」を目指し、本町の高齢者が健康で元気に暮らすための介護予防を推進するとともに、介護を必要とする状態になっても、その人らしい暮らしが継続できるよう、次の3点を基本目標として計画を推進します。

基本目標1 住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくり

住み慣れた地域で暮らし続けていく上で必要なサービスを利用しやすくするために相談機能を充実させ、認知症の早期発見・早期対応の仕組みづくりや、家族・介護者の支援等のケア体制の推進を図ります。

また、必要な医療・介護サービスが継続的・一体的に受けられるよう、医療と介護の連携を推進するとともに、安心して日常生活を送るための生活支援サービスを充実していきます。

基本目標2 お互いを支え合い助け合う、思いやり豊かなまちづくり

全ての住民があらゆる世代において、高齢化が進む町の現状と向き合い、「共生」「共助」の意識のもとに、それぞれの生活の質を高めるために活用できる社会資源や有効な情報の相互提供・共有化を進め、効率的かつ効果的な地域の支援・見守りネットワークの推進を図ります。

また、認知症への理解を進める活動や、福祉や暮らしに役立つ制度などを学ぶ機会をつくり、様々な地域課題に対し、お互いを支え合い助け合う地域づくりを進めます。

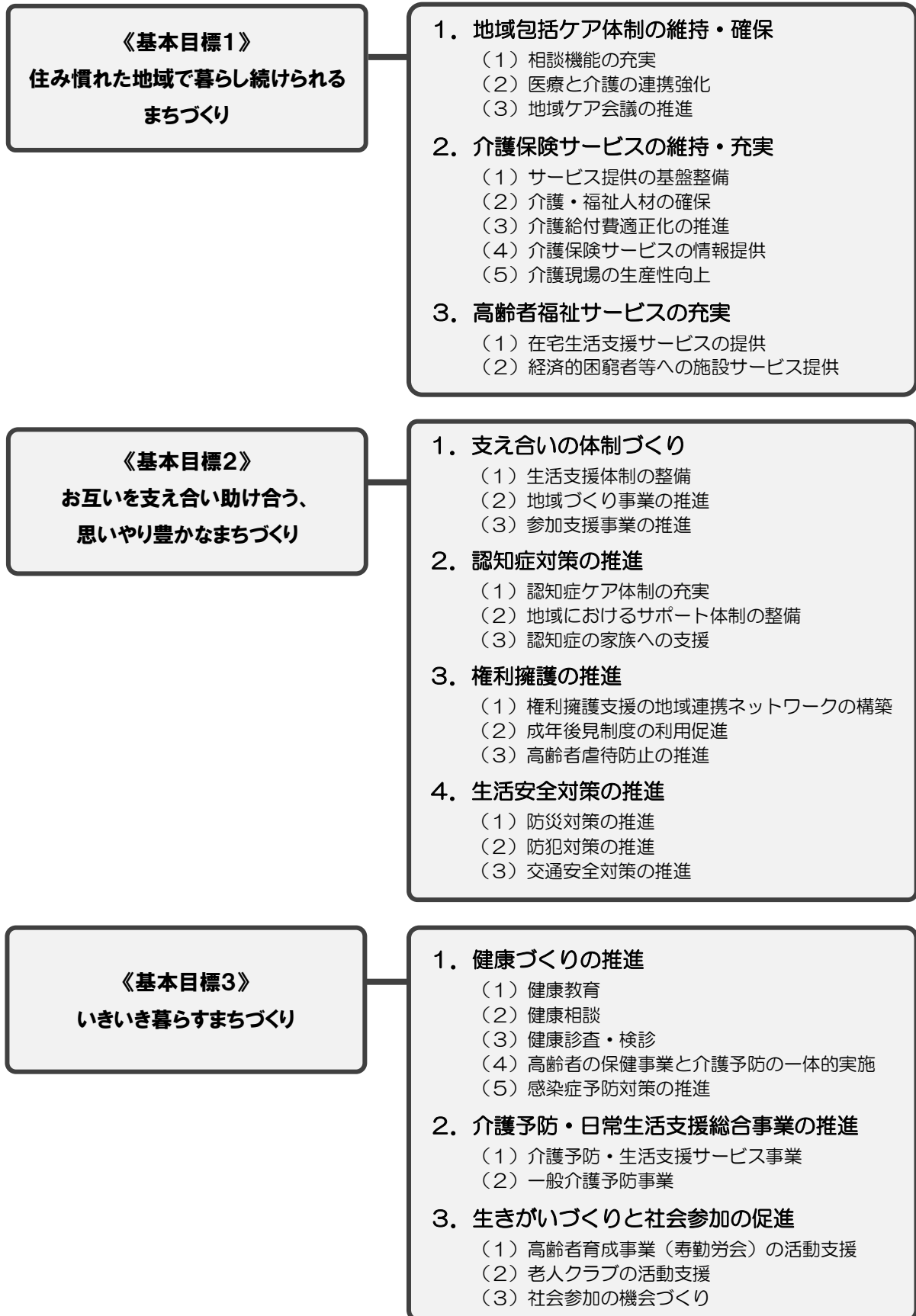
併せて、今後も高齢者が尊厳を保ち安心して暮らすことができるよう、権利擁護の推進や生活安全対策を推進します。

基本目標3 いきいき暮らすまちづくり

高齢者一人ひとりが健康でいきいきと暮らすことができるよう、生活習慣病や加齢・疾病による機能低下を防ぎ、早期発見や状態改善、重度化の予防を図る認知症予防・介護予防施策を推進し、要介護状態にならないための健康づくりや介護予防事業の取組を推進します。

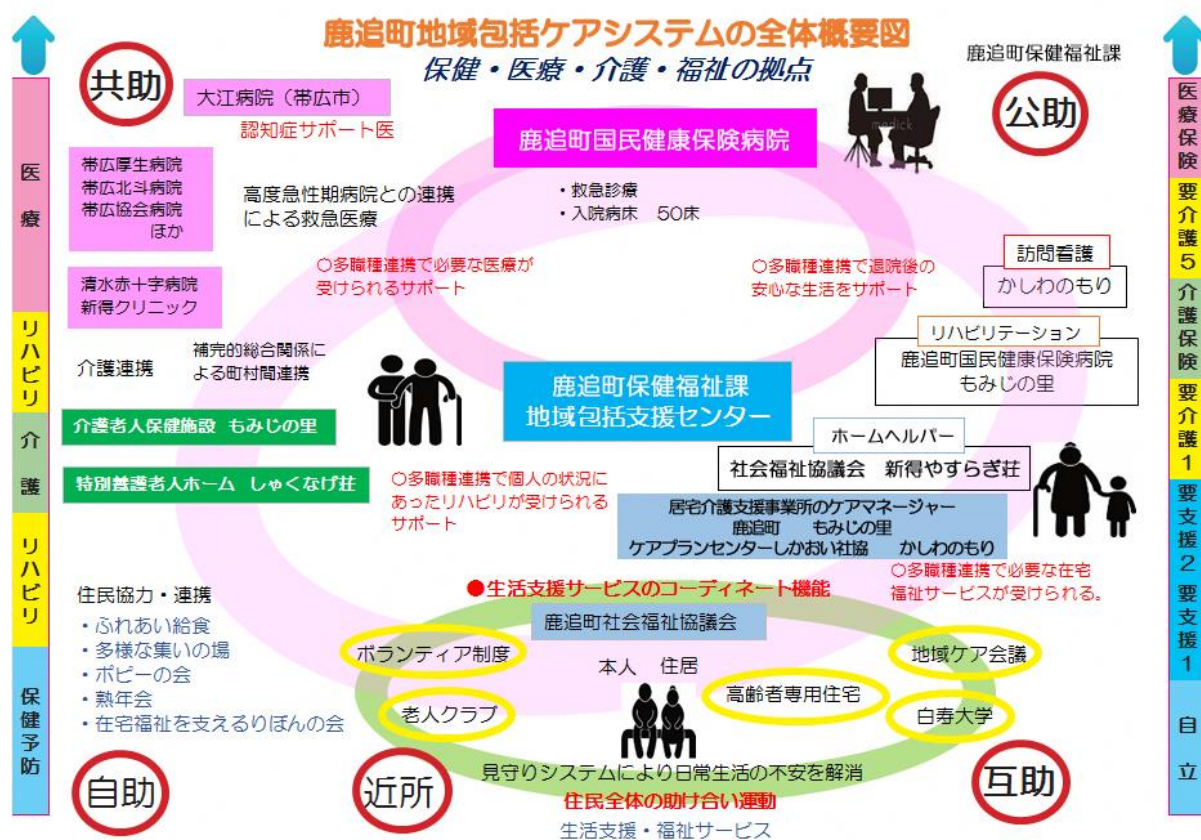
住民同士が関わり合い、つながり合うための集いの場や交流する場づくりを起点として、自らの豊富な経験と知識を活かして積極的に社会参加することで、地域の中で高齢者が健康を維持しながら、生きがいを持って充実した生活を送ることのできるまちづくりを目指します。

3. 施策体系



4. 鹿追町における地域包括ケアシステム

本計画において、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でそれぞれの能力に応じた自立した日常生活を過ごすことができるよう、高齢者のニーズに応じて、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが包括的に確保されるように「地域包括ケアシステム」の深化と、今後、制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、町民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をとともに創っていく地域共生社会を目指していきます。



第4章 高齢者福祉施策の推進

基本目標1 住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくり

1. 地域包括ケア体制の維持・確保

(1) 相談機能の充実

①総合相談支援業務

高齢者が安心して生活を続けるためには、介護保険サービスだけでなく、地域の様々な社会資源を活用した支援が必要となります。

介護支援専門員、保健師、社会福祉士等が中心となり、住民や関係機関等のネットワークを活かしながら、総合相談・支援を通じて、制度の垣根を超えた横断的・多面的な援助を行います。

初期段階の相談対応、情報提供等から継続的・専門的な援助まで対応する総合的な相談・支援を継続的にを行います。

【年次計画】

	実績（見込み）			年次計画		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
新規相談件数（件）	230	442	380	400	420	440

②包括的な相談支援の推進

相談者の属性や世代にかかわらず包括的に相談を受け止め、利用可能な福祉サービス等の情報提供等を行います。また、必要に応じて適切な関係機関等と連携を図りながら、町民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応した支援を行います。

③民生委員・児童委員との連携

地域の相談役として活動している民生委員・児童委員が持つ大きな役割を町民に周知します。また、民生委員児童委員協議会定例会に地域包括支援センター職員が参加し、情報交換、支援の経過、今後の方向性などを共有しています。

今後も民生委員・児童委員の活動の周知を継続します。また、民生委員児童委員協議会を通じて民生委員・児童委員と情報共有を図り、身近な相談窓口としての機能の強化を図ります。

【年次計画】

	実績（見込み）			年次計画		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
民生委員児童委員協議会定例会への参加回数（件）	0	1	1	12	12	12

(2) 医療と介護の連携強化

①在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療・介護の関係機関が包括的かつ継続的な在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築することを目的とした事業です。

今後は、入退院調整における関係機関の情報共有や連携がよりスムーズになるよう、現状の把握と課題の整理を進め、必要に応じて関係機関への支援を行います。

また、地域の医療・介護関係者による会議を開催して情報共有を図るとともに、連携体制の構築に向けて検討を行います。

【年次計画】

	実績（見込み）			年次計画		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
在宅医療・介護連携推進会議の開催（回）	0	1	1	1	1	1

②「人生会議」の周知・啓発

介護や医療が必要になったときに、本人がどのような医療やケアを望むのか事前に考え、家族や信頼する人、医療・介護従事者等と話し合い、共有することを「人生会議」（アドバンス・ケア・プランニング：略称ACP）と呼びます。

もしものときに、本人が望む医療やケアを受けられるよう、町民や関係機関への「人生会議」の周知・啓発を行うとともに、講演会や各種団体での学習会の開催を検討します。

(3) 地域ケア会議の推進

多職種の協働で個別ケース（困難事例等）の支援を行うことで、地域支援ネットワーク構築や高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援、地域課題の把握を行います。

また、地域ケア会議を通じて地域に共通した課題を明確化し、地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくり、さらには介護保険事業計画への反映などの政策形成につなげます。

【年次計画】

	実績（見込み）			年次計画		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
地域ケア会議開催回数（回）	1	1	1	1	1	1

2. 介護保険サービスの維持・充実

(1) サービス提供の基盤整備

高齢者が要介護状態になっても、自分の意思で自分らしく生活を営むことができ、可能な限り住み慣れた地域で継続して暮らし続けられるよう、在宅生活を支えるために必要なサービスの充実を図ります。

介護保険施設については、在宅生活が困難な重度の高齢者を中心にサービス量を確保していくとともに、安心して生活できる場の確保に努めます。

また、利用者と事業者の調整役となるケアマネジャーなどの資質の向上のため、研修会や連絡会議等を通じて活動を支援します。

(2) 介護・福祉人材の確保

① 専門職向け研修会等の開催

町内医療機関とのケース連絡会議を開催し、地域の介護支援専門員と医療従事者との連携を図ります。

また、介護職の方が働く上で必要になる知識・技術を習得することができるよう介護職員初任者研修を開催します。

【年次計画】

	実績（見込み）			年次計画		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
ケース連絡会議開催回数（回）	7	1	12	14	14	14

② 町民向けの講座等研修の開催

鹿追町社会福祉協議会や町の職員などが講師となり、地域住民のニーズに応じた健康や生きがいづくり、福祉や暮らしに役立つ制度などの地域住民が「知りたい、学びたい」講座を地域に出向いて実施し、健康・福祉教育の推進を図ります。

また、元気な高齢者や地域の住民が介護現場等で活躍できるよう支援します。

【年次計画】

	実績（見込み）			年次計画		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
町民向け講座の開催回数（回）	7	16	12	10	10	10

③ 介護助手制度事業等の周知

北海道では、「介護助手」として介護の周辺業務を担っていただき、介護職員が専門的な業務に専念できるようサポートする「介護助手」の雇用を促進しています。

町ではこの事業の周知を図るとともに、町内の介護事業者に対して事業の導入支援を行います。

(3) 介護給付費適正化の推進

介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要なサービスを提供するとともに、その結果として費用の効率化を通じて介護保険制度の適切な運営を図ります。

①要介護認定の適正化

要介護認定の新規・変更・更新認定に係る認定調査の内容について、書面等の審査を通じて点検します。

【年次計画】

	実績（見込み）			年次計画		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
認定調査状況チェック件数（件）	全件点検			全件点検		

②ケアプラン等の点検

ケアマネジャー等が作成した居宅介護サービス計画、介護予防サービス計画の記載内容について点検及び支援を行い、地域包括ケアシステムの推進のために必要な、「自立支援に資する適切なケアプラン」が作成されているかをケアマネジャー等とともに検証確認します。

また、住宅改修に関して、改修内容等の事前審査・改修後支給申請による提出書類（写真、見積書等）の点検を行い、改修費が著しく高額なものや提出書類、写真からは状況が不明確な場合に訪問調査による点検の実施を検討します。

福祉用具購入・貸与については提出書類の点検を行い、福祉用具の必要性や利用状況等を確認し、状況が不明確な場合に利用者等に訪問調査による点検の実施を検討します。

【年次計画】

	実績（見込み）			年次計画		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
ケアプラン点検件数（件）	2	3	3	3	3	3
住宅改修等の点検件数（件）	書類の全件点検			書類の全件点検 訪問調査1件以上		

③医療情報との突合・縦覧点検

北海道国民健康保険団体連合会に委託し、同連合会の介護給付適正化システムから提供される情報を活用して介護と医療情報との突合による請求実績や請求情報の縦覧点検の確認を行います。

【年次計画】

	実績（見込み）			年次計画		
	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
医療情報との突合・縦覧点検（回）	12	12	12	12	12	12

④介護給付費通知

適切なサービスの利用と提供の普及啓発を図るため、北海道国民健康保険団体連合会に委託し、本人（家族等）に対し事業者からの介護報酬の請求及び費用の給付状況等について通知します。

【年次計画】

	実績（見込み）			年次計画		
	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
介護給付費通知（回）	4	4	4	4	4	4

（４）介護保険サービスの情報提供

支援を必要としている高齢者がサービスを利用する際の選択が的確に行われるよう、町ホームページやパンフレット等により介護保険サービスに関する様々な情報提供を行います。

（５）介護現場の生産性向上

介護現場の生産性向上に向け、ＩＣＴの活用を含めた先進技術の導入支援の検討や文書負担軽減に向けた取組を進めます。

3. 高齢者福祉サービスの充実

（１）在宅生活支援サービスの提供

①生活管理指導員派遣事業（ホームヘルプサービス）

在宅の高齢者等のうち、要介護（支援）認定「非該当」の方で社会適応能力が困難な方に対して、ホームヘルパーを派遣し外出、買い物等の日常生活上に必要な援助サービスを提供します。

【年次計画】

	実績（見込み）			年次計画		
	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
事業利用者数（人）	0	0	1	2	2	2

②生活管理指導短期宿泊事業（ショートステイ）

在宅の高齢者等のうち、要介護（支援）認定「非該当」の方で、介護する家族が冠婚葬祭や緊急の用事などで介護することができなくなった場合、町内の介護老人福祉施設等で一時的に短期間宿泊し、日常生活に必要な支援、指導等のサービスを行います。

【年次計画】

	実績（見込み）			年次計画		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業利用者数（人）	0	0	0	1	1	1
保護日数（日）	0	0	0	21	21	21

③軽度生活援助事業

在宅の高齢者等のうち、ひとり暮らし又は高齢者夫婦世帯に対して、ホームヘルパーを派遣し、外出・買い物等の日常生活上の援助サービスを提供します。

また、より良いサービスが提供できるよう、サービス提供事業者と連携しながら検討を進めます。

【年次計画】

	実績（見込み）			年次計画		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
買い物及び外出実施延べ回数（回）	245	265	239	250	250	250

④高齢者生活支援賃貸住宅

社会的に入院されている方、介護保健施設からの在宅復帰された方、医療機関への通院が困難な遠距離に居住している単身高齢者及び高齢夫婦世帯の方を対象として、夫婦世帯用2戸、単身用16戸計18戸の高齢者生活支援賃貸住宅を町内に整備しています。

高齢者生活支援賃貸住宅は鹿追町国民健康保険病院に併設し、自立生活支援センターに24時間体制で常駐する支援員による見守り・支援を実施しています。

修繕等により高齢者生活支援賃貸住宅を適切に維持・管理するとともに、入居ニーズを把握しながら計画的に住宅の整備を推進します。

【年次計画】

	実績（見込み）			年次計画		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
住宅戸数（戸）	18	18	18	23	23	23
入居定員（人）	20	20	20	25	25	25
入居者数（人）	20	20	20	25	25	25

⑤緊急通報システム

鹿追町に在住する70歳以上の在宅のひとり暮らし高齢者等に、みまもりセンサー機能付きの緊急通報機器を貸与し、急病、災害等の緊急事態において、迅速かつ正確な救援体制をとることにより、高齢者等の日常生活の安全の確保と精神的な不安を解消し、高齢者福祉の増進を図っています。

令和5年度に装置のリース期間満了となったため、新たな機器の導入を進めました。

また、近年は固定電話回線を所有せず、携帯電話のみ所有している高齢者が増えてきているため、固定電話を必要としない緊急通報装置の導入を検討します。

【年次計画】

	実績（見込み）			年次計画		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
緊急通報システム利用者数（人）	59	58	56	56	56	56

⑥患者輸送バスの運行

高齢者の医療機関への通院や、様々な行事等への積極的な参加、日常生活の向上や親睦を深める等福祉の向上を図るため、患者輸送バスを運行しています。

【年次計画】

	実績（見込み）			年次計画		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
患者輸送バス台数（台）	2	2	2	2	2	2

⑦高齢者バス利用助成事業

患者輸送車両等を利用できない地域の65歳以上の高齢者を対象に、最寄りのバス停から市街地までの路線バス利用券による助成を行っています。

利用者数が想定よりも少ないことから、アンケート調査や日常業務、各関係機関からの情報等により高齢者の移動に関する実態を把握し、今後のバス利用助成の在り方について検討を進めます。

【年次計画】

	実績（見込み）			年次計画		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業利用者数（人）	3	4	3	3	3	3

⑧ふれあい給食

70歳以上のひとり暮らしまたは、高齢者夫婦世帯を対象に毎月2回昼食会を開催し、悩み事の相談に応じるなど、高齢者の親睦を図ることで孤立感を解消することを目的として鹿追町社会福祉協議会が事業を実施しています。

高齢者福祉サービスだけとしてではなく、高齢者の外出の機会として健康維持・増進の面からも効果的であることから、ボランティアの協力のもと積極的に事業を継続します。

【年次計画】

	実績（見込み）			年次計画		
	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
参加者数（人）	42	35	39	35	35	35

⑨敬寿祝い金

社会に貢献された高齢者に対し、長寿を祝福し、多年の労をねぎらうことを目的として、毎年9月15日現在で本町に1年以上住所を有する77歳、88歳、99歳の節目の方を対象に敬寿祝い金を支給します。

また、満100歳の方に特別敬寿祝い金を支給します。

【年次計画】

	実績（見込み）			年次計画		
	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
敬寿祝い金支給人数（人）	109	85	93	115	120	148

⑩託老所（日曜クラブ・りぼんクラブ）

在宅で生活している高齢者が日中、調理やレクリエーションに参加してもらうことで、介護家族の負担の軽減と認知症の予防を図るとともに、在宅生活の継続を図ります。

鹿追地域は日曜クラブ（ボランティアやさしい手の会）が、毎月おおむね第2日曜日に、瓜幕地域はりぼんクラブ（鹿追町在宅福祉を支えるりぼんの会）が、毎月おおむね第2木曜日に実施しています。

【年次計画】

	実績（見込み）			年次計画		
	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
託老所利用者数（人）	16	16	18	20	20	20

⑪家族介護慰労金支給

介護者の福祉増進を図るとともに、介護に携わる介護者家族の労をねぎらうことを目的として、要介護4又は5に相当する在宅の高齢者であって過去1年間介護保険サービスを受けなかった方を介護している家族に対し慰労金を支給します。

【年次計画】

	実績（見込み）			年次計画		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
家族介護慰労金支給人数（人）	0	0	0	0	0	0

（2）経済的困窮者等への施設サービス提供

①養護老人ホーム

65歳以上の身体又は精神上の理由や環境・経済的な理由により居宅での生活が困難な方が入所する施設です。

現在利用者はいませんが、要望があった場合は町外の施設を利用することとし、新たな整備は行いません。

【年次計画】

	実績（見込み）			年次計画		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
養護老人ホーム入所者数（人）	1	0	0	0	0	0

②ケアハウス（軽費老人ホーム）

日常生活上に支援が必要な身体的状況があり、独立して生活するには不安があるものと認められ、また、家族等の援助を受けることが困難なひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦を対象に、入居により、食事、入浴、生活相談、緊急時の対応を行う施設です。

現在利用者はいませんが、要望があった場合は町外の施設を利用することとし、新たな整備は行いません。

【年次計画】

	実績（見込み）			年次計画		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
ケアハウス入所者数（人）	0	0	0	0	0	0

基本目標 2 お互いを支え合い助け合う、思いやり豊かなまちづくり

1. 支え合いの体制づくり

(1) 生活支援体制の整備

①生活支援コーディネーターの配置

生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）は、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化等を行います。

本町では生活支援コーディネーターを1名配置し、町や関係機関と連携を図りながらサロンなどの集いの場づくりや生活支援体制の充実を推進します。

【年次計画】

	実績（見込み）			年次計画		
	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
生活支援コーディネーター配置人数（人）	1	1	1	1	1	1

②協議体の設置

安心して地域で自立して暮らし続けるためには、日常生活の支援（見守り・安否確認、買い物・調理・掃除）、移動支援、除雪など、多様な生活支援サービス等を整備していく必要があります。

生活支援コーディネーターが中心となって地域における生活支援の担い手や関係機関と連携し、情報共有及び生活支援サービスの充実を図るためのネットワークとして協議体を設置します。

【年次計画】

	実績（見込み）			年次計画		
	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
協議体による協議の開催回数（回）	1	1	1	1	1	1

(2) 地域づくり事業の推進

世代や属性を超えて住民同士が交流できる多様な場や居場所を整備するとともに、交流・参加・学びの機会を生み出すために個別の活動や人をコーディネートし、地域の支援機関の促進を通じて、地域における活動を推進します。

【年次計画】

	実績（見込み）			年次計画		
	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
交流の場の開催回数（回）	29	26	30	30	30	30

(3) 参加支援事業の推進

既存の社会参加に向けた事業では対応できない高齢者等のため、本人やその世帯のニーズや抱える課題などを丁寧に把握し、地域の社会資源や支援メニューとのコーディネーターやニーズにあった支援メニューづくりを行います。

2. 認知症対策の推進

(1) 認知症ケア体制の充実

① 認知症初期集中支援推進事業

認知症の初期の支援を包括的に行う認知症初期集中支援チームを設置し、専門機関における認知症の診断体制を整備して、包括的・集中的に支援を行い、認知症のある方及びその家族の支援を行います。

【年次計画】

	実績（見込み）			年次計画		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
認知症初期集中支援件数（件）	0	0	0	1	1	1

② 認知症地域支援・ケア向上事業

認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続するために、認知症地域支援推進員を配置し、医療・介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークを形成し、認知症の方への支援を行います。

また、認知症カフェ（ポピーの会）の開催を支援するとともに、当事者の方を含めた運営を通じて相談対応の場や認知症の方の居場所づくりを推進します。

【年次計画】

	実績（見込み）			年次計画		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
認知症カフェ開催回数（回）	0	0	8	10	10	10

(2) 地域におけるサポート体制の整備

① 認知症サポーターの養成

「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対して、できる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成します。

また、「認知症サポーター養成講座」を開催できるキャラバンメイトを養成するとともに、「認知症サポーター養成講座」の広報・周知活動を推進します。

【年次計画】

	実績（見込み）			年次計画		
	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
認知症サポーター養成数（人）	128	0	20	20	20	20

②チームオレンジの設置検討

認知症サポーターが地域における支援の新たな一歩を踏み出すためのステップアップ研修を開催します。

また、認知症サポーターが外出支援、見守り・声掛け、話し相手、認知症高齢者の自宅へ出向く出前支援などの活動を行う「チームオレンジ」のメンバーとして活動できるように基盤整備に向けた検討を行います。

【年次計画】

	実績（見込み）			年次計画		
	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
ステップアップ研修開催回数（回）	0	0	0	1	1	1

③十勝徘徊・見守りSOSネットワークシステム事業

《鹿追町SOSネットワークシステム事業》

十勝徘徊・見守りSOSネットワークシステムに基づいて、徘徊症状のある高齢者等の保護体制の整備と身元不明や家族が遠隔地等で連絡がつかない場合は、十勝総合振興局保健環境部保健行政室（帯広保健所）と連携し、保護等の調整を行います。

また、鹿追町SOSネットワーク事業の推進に努め、保護体制の整備と認知症の高齢者及び家族の相談支援に努めます。

【年次計画】

	実績（見込み）			年次計画		
	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
鹿追町SOSネットワーク登録者数（人）	6	10	10	11	11	11

(3) 認知症の家族への支援

①介護者家族交流会の開催

認知症高齢者の介護をしている方が情報交換をしたり、悩みや不安を共有することができる場である介護者家族交流会を開催します。

【年次計画】

	実績（見込み）			年次計画		
	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
介護者家族交流会の開催回数（回）	1	1	1	10	10	10

②徘徊高齢者家族支援サービス事業

徘徊する認知症の高齢者を抱える家族等が安心して介護できる環境を整備するため、徘徊している高齢者を早期に発見できる機能を有する機器の購入費用等の助成を行います。

これまでの利用実績が非常に少ないため、今後の事業の継続や新たなサービスの検討を進めます。

3. 権利擁護の推進

(1) 権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築

成年後見制度を中心とする権利擁護体制の整備を行うため、権利擁護コーディネーターを配置し、権利擁護に関する相談対応や成年後見制度に関する講話や講演会を行っています。

また、権利擁護を必要としている人が、その人らしい生活を守るための制度として成年後見制度を利用できるよう、既存の保健・医療・福祉の連携に司法も含めた新たな仕組みとして「中核機関」「協議会」「チーム」を構成要素とする権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築を推進します。

【年次計画】

	実績（見込み）			年次計画		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
成年後見制度に関する相談件数（件）	-	-	3	5	7	9

(2) 成年後見制度の利用促進

生活保護受給者及び低所得者の成年後見制度への申立てを可能にするため、申立て費用の助成を行います。

【年次計画】

	実績（見込み）			年次計画		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
申立て費用の助成件数（件）	0	0	0	1	1	1

(3) 高齢者虐待防止の推進

近年、全国的に高齢者虐待に関する相談・通報件数が増加しており、特に介護施設従事者による虐待が増加している状況です。

本町では地域包括支援センターを高齢者虐待における対応機関と位置付け、高齢者虐待の防止や早期発見・早期対応に努めます。

4. 生活安全対策の推進

(1) 防災対策の推進

①避難行動要支援者台帳の整備

緊急時や災害時に備えるため、避難時に支援を必要とする方々の情報を避難行動要支援者台帳に登録し、日常の見守りや災害時の支援に活用する体制を整備するとともに、鹿追町社会福祉協議会や行政区の防災委員などと情報を共有し、有事の際に備えます。

②自主防災の普及・啓発

全国で頻発する豪雨災害や地震などへの備えを町民ひとり一人が正しく理解し、災害時の行動が正しくとれるよう、鹿追町総合防災ハザードブックや鹿追町お知らせアプリ「mishika」等を通じて防災に関する情報の周知を行い、自助・共助による防災対策の普及・啓発を図ります。

(2) 防犯対策の推進

高齢者を狙う特殊詐欺は巧妙化・複雑化しており、全国的にも消費者被害に遭う高齢者が後を絶ちません。

本町では、特殊詐欺に関する情報提供や警察による啓発活動により消費者被害防止に係る啓発活動を実施し特殊詐欺の未然防止に向けた普及活動を行っています。

今後も、日常的に行う啓発活動を通して特殊詐欺全般に対する住民の危機意識の醸成を図るとともに、住民に対し、新たな詐欺手口を迅速かつ正確に周知するため、警察等関係機関との連携を強化していきます。

(3) 交通安全対策の推進

高齢者の交通事故が増加してきており、交通事故に巻き込まれないよう、安全意識の向上と交通事故防止の普及啓発について、警察署や関係部署と連携を図ります。

また、運転免許証自主返納を行った方を対象とする助成制度を通じて、交通事故の抑制を図ります。

基本目標3 いきいき暮らすまちづくり

1. 健康づくりの推進

(1) 健康教育

①個別健康教育

特定健診等を実施し、メタボリックシンドローム該当者及び予備群に対する指導の強化による生活習慣病、寝たきり、認知症の予防に努めます。

【年次計画】

		実績（見込み）			年次計画		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
健診結果 説明会	開催回数（回）	8	8	8	8	8	8
	参加人数（人）	219	202	210	210	210	210

② 集団教育

各種健康教室（各老人会への健康教室）、各種団体への健康教育、「広報しかおい」へ健康に関する記事の掲載や健康ガイドの配布、鹿追町お知らせアプリ「mishika」等を通じて、生活習慣病予防など健康に関する知識の普及を展開します。

【年次計画】

		実績（見込み）			年次計画		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
各老人会 健康教育	開催回数（回）	12	15	15	15	15	15
	参加人数（人）	141	165	165	165	165	165
各種団体 健康教育	開催回数（回）	0	3	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施
	参加人数（人）	0	54	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施
「広報しかおい」 掲載	掲載回数（回）	8	7	7	7	7	7
	部数（部）	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
健康ガイド 配布	配布回数（回）	1	1	1	1	1	1
	配布部数（部）	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200

(2) 健康相談

町民の身体と心の健康を守るため、トリムセンター及び訪問等による健康相談を行っています。

今後も「広報しかおい」等を通じて健康相談の実施に関する周知を行うとともに、町民からの希望等に応じて訪問等による健康相談を実施します。

【年次計画】

	実績（見込み）			年次計画		
	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
トリムセンターでの健康相談実人数（人）	284	348	350	350	350	350
各地区での健康相談実人数（人）	0	0	0	0	0	0
訪問による健康相談延べ回数（回） （介護予防含む）	1	3	5	5	5	5

（３）健康診査・検診

① 特定健康診査

健康診査の重要性に鑑み、今後も健診内容、受診しやすい体制づくりなどを充分検討しながら推進していきます。

【年次計画】

	実績（見込み）			年次計画		
	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
特定健康診査受診率（％）	50.9	48.7	50.0	52.0	54.0	56.0

② 特定保健指導

階層化により「動機付け支援」「積極的支援」に該当した人に対して自分の健康状態を自覚し、生活習慣の改善のための自主的な取組を継続的に行うことができるように取り組みます。

【年次計画】

	実績（見込み）			年次計画		
	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
特定保健指導実施率（％）	48.1	47.4	48.0	50.0	52.0	54.0

③ がん検診

各種がん検診については、人間ドックの利用により受診しやすい体制づくりを進めてきましたが、今後も引き続き受診人数向上に努めます。

【年次計画】

	実績（見込み）			年次計画		
	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
胃がん検診受診人数（人）	119	96	100	110	120	130
肺がん検診受診人数（人）	171	143	150	160	170	180
大腸がん検診受診人数（人）	173	153	160	170	180	190
子宮がん検診受診人数（人）	192	188	195	205	215	225
乳がん検診受診人数（人）	101	125	130	140	150	160

④骨粗鬆症健診

町民が受診しやすい体制づくりに努め、早期発見・早期治療による寝たきり予防に努めます。

【年次計画】

	実績（見込み）			年次計画		
	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
骨粗鬆症健診受診人数（人）	67	51	55	57	60	63

（４）高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

国保データベース（KDB）システム等を活用して高齢者の現状を分析し、高齢者の健康状態の把握を行っています。

健康状態不明者等への個別支援といったハイリスクアプローチを行うとともに、ポピュレーションアプローチとして各老人会やシルバー体操教室の通いの場におけるフレイル予防に重点をおいた体操などの健康教育を実施します。

また、取組を進めるにあたり情報共有や相談が必要な場合は、庁内一体的実施連携会議等を通じて関係部署で連携を図っています。

（５）感染症予防対策の推進

国や道、保健所等からの情報提供を行うとともに、「広報しかおい」等を活用した感染拡大防止の周知を行うとともに、ワクチン接種などの感染予防対策を推進します。

また、介護保険サービス事業所における感染症予防対策を支援するため、事業所と感染症対策の情報共有を図ります。

2. 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

（１）介護予防・生活支援サービス事業

①訪問型サービス

要支援1・2、基本チェックリストで総合事業対象者と判定された方の自宅にホームヘルパーが訪問し、食事・入浴・排泄の介助などの身体介護や掃除・調理などの生活援助を行います。（従来の介護予防訪問介護に相当）

【年次計画】

	実績（見込み）			年次計画		
	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
総合事業対象者数（人）	10	10	10	10	10	10

②通所型サービス

要支援1・2、基本チェックリストで総合事業対象者と判定された方を対象に、介護予防を目的として施設に通わせ、健康状態の確認、機能訓練・レクリエーションなどを行います。（従来の介護予防通所介護に相当）

町内に該当事業所がなく、生きがい活動支援通所事業などで代替えを行っていますが、通所型サービスのニーズは高いと考えられるため、近隣町村のサービス利用や町内でのサービス拡大に向けた検討を進めます。

③介護予防ケアマネジメント

要支援1・2で総合事業のみを利用する方や基本チェックリストで総合事業対象者と判定された方を対象に、介護予防の視点から評価を行った上でケアプランを作成します。

また、ケアプラン作成時に設定した目標を達成するために、必要なサービスの利用につなげる支援等を行います。

【年次計画】

	実績（見込み）			年次計画		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
ケアプラン作成数（件）	10	10	10	10	10	10

（2）一般介護予防事業

①介護予防把握事業

《生きがい活動支援通所事業（デイサービス）》

65歳以上の要支援1・2、事業対象者と認定された方や基本チェックリストで総合事業対象者と判定された方、要支援認定・基本チェックリスト非該当で、家に閉じこもりがちな方、地域支援事業審査会で利用該当と認定された方に対して、事業所の送迎を行い、施設において日常動作訓練、昼食、入浴等のサービスを提供します。

【年次計画】

	実績（見込み）			年次計画		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業対象者数（人）	34	34	34	34	34	34

②介護予防普及啓発事業

《シルバー体操教室》

高齢により閉じこもりがちな方を対象に転倒予防や認知症予防のため、日常生活を自力で送れる体力を維持するための運動指導を実施します。

【年次計画】

	実績（見込み）			年次計画		
	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
シルバー体操教室実施回数（回）	15	20	20	20	20	20

③地域介護予防活動支援事業

《鹿追町サポートボランティアポイント事業》

ボランティア活動を通じて地域貢献することを推奨及び支援するため、対象の事業に参加したボランティアにポイントを付与する事業です。

サポートボランティア活動の対象事業の適宜見直しによる拡大を行い、ボランティア活動の推進及び生活支援体制の構築に努めます。

《鹿追町健康ポイント事業》

各種健診などの健康づくり及び介護予防に資する事業・活動への参加者にポイントを付与する事業です。

広報・周知活動を推進し、事業への積極的な参加を促します。

【年次計画】

	実績（見込み）			年次計画		
	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
ボランティア登録人数（人）	39	37	40	40	40	40
健康ポイント登録人数（人）	749	837	850	900	950	1,000

3. 生きがいつくりと社会参加の促進

（1）高齢者育成事業（寿勤労会）の活動支援

寿勤労会は、「就業が望めないが働く意欲を持つ高齢者が経験や能力、希望を活かして相互に協力し、地域社会と密接に連携を持ちながら働く機会を得て、生活感の充実・福祉の推進を図り、地域社会への貢献を果たす」目的で発足しました。

活動内容は、主に公園の草刈りや除草、公衆トイレや、公共施設の管理などを行っています。

町として寿勤労会の活動を支援するとともに、寿勤労会の周知を図ります。

（2）老人クラブの活動支援

鹿追町には、老人クラブ連合会を中心に10単位の老人クラブがあり、令和5年度は244人の高齢者が会員として活動に参加しています。

各クラブでは様々な活動が展開されており、趣味活動等のほか、社会奉仕活動として公共施設の清掃を行い環境美化にも取り組んでいます。

高齢者の生きがい活動や健康づくりをより一層推進させるため、老人クラブへの新規会員の加入促進や活動活性化への支援に努めます。

(3) 社会参加の機会づくり

①スポーツ大会の開催

町では、65歳以上の高齢者を対象とした高齢者スポーツ大会を毎年7月に開催しています。

高齢者スポーツ大会では、レクリエーションを通じた高齢者間の交流促進に寄与しています。

また、ゲートボール大会も健康維持や相互交流を深めることを目的に実施し技量を高めています。

②高齢者無料入浴の実施

70歳以上の高齢者を対象に、毎週火曜日と金曜日の午前中トリムセンターの浴室を無料で開放しています。

浴室設備の老朽化が課題となっており、今後は役場周辺エリアZEC化^{※2}改修等により老朽化対策を行う予定です。

③ひとり暮らし世帯1日芝居鑑賞の実施

鹿追町社会福祉協議会では、70歳以上のひとり暮らし世帯の高齢者を対象に、毎年冬期に十勝川温泉で演劇を鑑賞して入浴や昼食会を行っており、交流の場として人気も高くなっています。

事業名称が「ひとり暮らし世帯1日芝居鑑賞」では幅が狭まるため、他の名称へ変更することを検討しています。また、今まで同様、ひとり暮らしの方の孤立感の解消を図るため事業を継続します。

※2 ZEC化

公共施設を主体に、4つのエリアで太陽光やバイオガスプラント等の設備導入を集中して行うとともに、町内の再エネ由来電気を供給することで、脱炭素化に取り組む計画を進めているものです。

第5章 介護保険事業の推進

1. 介護保険事業の制度改革について

(1) 介護報酬の改定

今回の制度改革では、第1号被保険者の保険料負担率（23.0%）の見直しは行われませんが、介護報酬の引き上げ（+1.59%）が予定されています。

このうち、0.98%が介護職員の処遇改善部分に充てられ、残り0.61%が実質的なサービスの改定となっており、居宅療養管理指導、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーションは令和6年6月に改定が施行され、他のサービスは令和6年4月に施行されます。また、この改定により特定入所者介護サービス費等給付額及び高額介護サービス費等給付額にも影響があります。

(2) 保険料段階及び基準所得金額等の変更

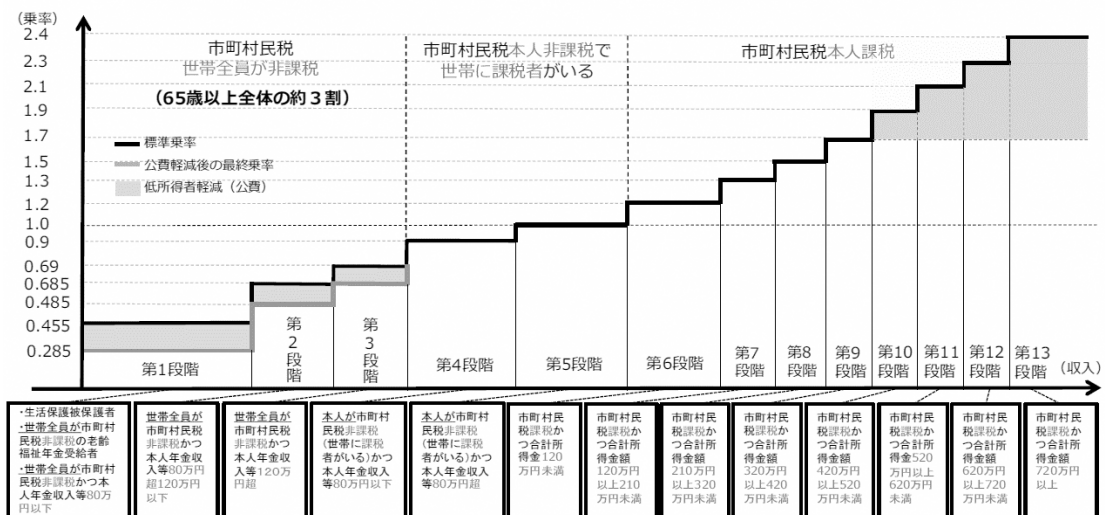
今後の介護給付費の増加を見据え、介護保険制度の持続可能性を確保する観点から、標準段階9段階から13段階への多段階化が実施されます。

この見直しにより高所得者の標準乗率（保険料基準額に対する各段階別保険料の割合）の引き上げ、低所得者の標準乗率の引き下げが行われ、第1号被保険者間での所得再分配機能が強化されます。併せて、第1段階から第3段階の低所得者層に対しては公費による軽減強化も実施されます。

本町では第8期計画期間において、国の標準9段階に独自基準の3段階を加え、合計12段階で介護保険料を算定してきました。

今回の改定により国の標準13段階に合わせた多段階化を行うとともに、従来の独自基準の最高段階となる合計所得が1,000万円以上の方を対象とした保険料段階を独自に設定し、合計14段階で介護保険料を算定することとします。

■ 保険料標準段階の多段階化について（国の標準13段階）



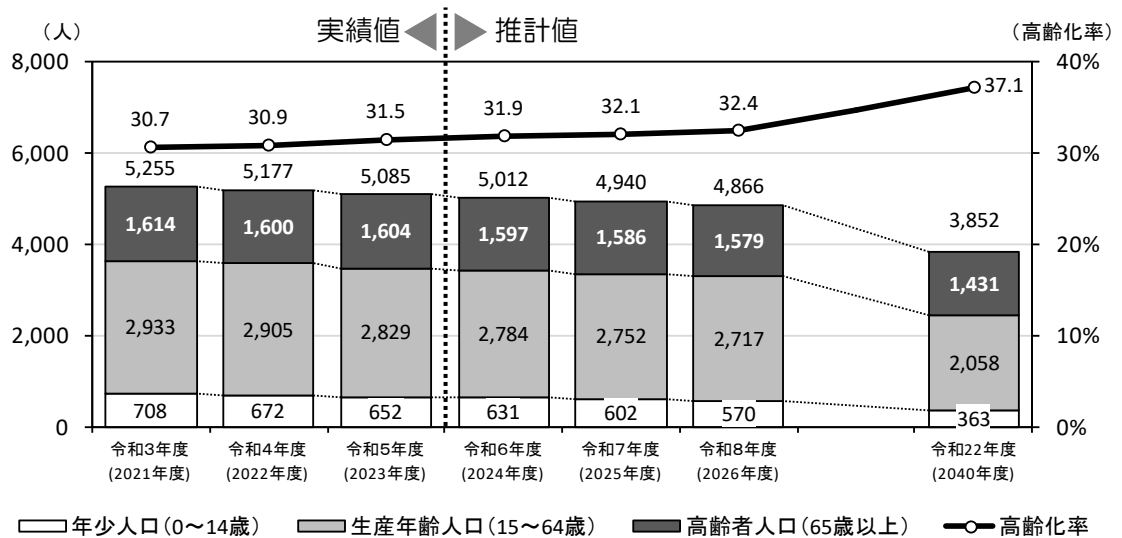
2. 将来推計

(1) 総人口の推計

本町の総人口は減少傾向が続いており、住民基本台帳による人口推移から将来の人口を推計すると、令和8年度の総人口は4,866人、令和22年度は3,852人になると見込まれます。

また、高齢化率は上昇を続け、令和8年度の32.4%から令和22年度には37.1%まで上昇する見込みです。

■総人口の推移



(単位：人)

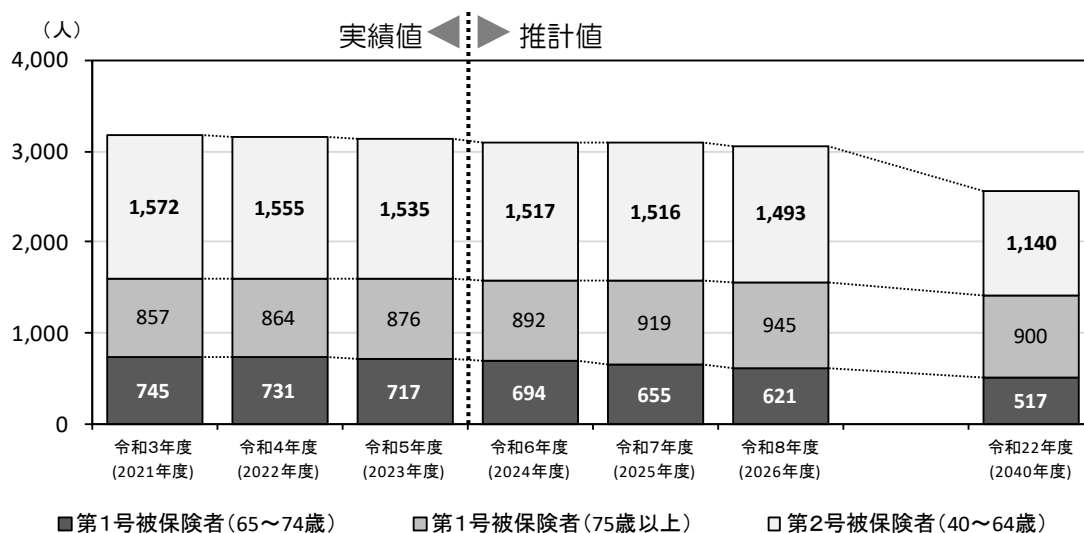
	実績値			推計値			
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)
総人口	5,255	5,177	5,085	5,012	4,940	4,866	3,852
年少人口 (0~14歳)	708 (13.5%)	672 (13.0%)	652 (12.8%)	631 (12.6%)	602 (12.2%)	570 (11.7%)	363 (9.4%)
生産年齢人口 (15~64歳)	2,933 (55.8%)	2,905 (56.1%)	2,829 (55.7%)	2,784 (55.5%)	2,752 (55.7%)	2,717 (55.8%)	2,058 (53.4%)
高齢者人口 (65歳以上)	1,614 (30.7%)	1,600 (30.9%)	1,604 (31.5%)	1,597 (31.9%)	1,586 (32.1%)	1,579 (32.4%)	1,431 (37.1%)

※実績値：住民基本台帳（各年9月末現在）、推計値：コーホート変化率法による推計値
※カッコ内は総人口に占める割合

(2) 被保険者数の推計

第1号被保険者数は年々減少傾向が続き、令和8年度は1,566人、令和22年度には1,417人となることを見込まれます。また、第2号被保険者数は令和8年度が1,493人、令和22年度には1,140人となる見込みです。

■被保険者数の推移



(単位：人)

	実績値			推計値			
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)
第1号被保険者 (65歳以上)	1,602	1,595	1,593	1,586	1,574	1,566	1,417
65~74歳	745	731	717	694	655	621	517
75歳以上	857	864	876	892	919	945	900
第2号被保険者 (40~64歳)	1,572	1,555	1,535	1,517	1,516	1,493	1,140

※第1号被保険者実績値：介護保険月報（令和4年度まで／各年9月末現在、令和5年度／8月末現在）

※第2号被保険者実績値：住民基本台帳（各年9月末現在）

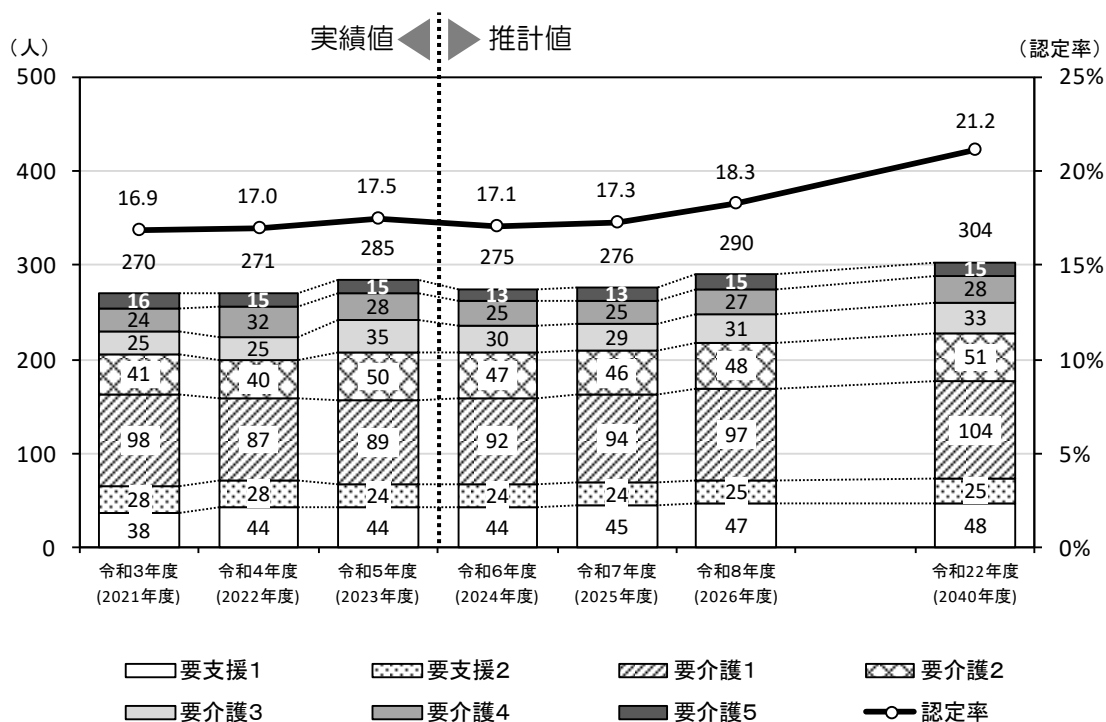
※推計値：第1号被保険者、第2号被保険者ともにコーホート変化率法による推計値

(3) 要介護認定者数の推計

要介護認定者数は今後も増加が見込まれ、令和8年度は290人となる見込みです。その後も要介護認定者数はゆるやかに増加を続け、令和22年度は304人になると見込んでいます。

また、高齢化の進展に伴って要介護認定率も上昇し、令和8年度は18.3%、令和22年度は21.2%になると予想されます。

■ 要介護認定数の推移



	実績値			推計値			
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)
要介護認定者数 (人)	270	271	285	275	276	290	304
要支援1	38	44	44	44	45	47	48
要支援2	28	28	24	24	24	25	25
要介護1	98	87	89	92	94	97	104
要介護2	41	40	50	47	46	48	51
要介護3	25	25	35	30	29	31	33
要介護4	24	32	28	25	25	27	28
要介護5	16	15	15	13	13	15	15
要介護認定率 (%)	16.9	17.0	17.5	17.1	17.3	18.3	21.2

※実績値：介護保険事業状況報告（令和4年度まで／各年9月末現在、令和5年度／8月末現在）

※推計値：男女年齢5歳階級ごとの認定率実績をもとに推計

3. サービス見込量の推計

(1) 居宅サービスの実績と見込み

①訪問介護（ホームヘルプサービス）

鹿追町においては、鹿追町社会福祉協議会と新得やすらぎ荘が家事援助等のホームヘルプ事業を展開しており、訪問介護員（ホームヘルパー）が利用者の居宅に訪問し、入浴・排泄・食事等の介護やその他日常生活上の世話をを行うサービスです。

■サービスの利用実績と推計値（月あたりの利用人数）

	実績値		見込	推計値			
	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和22年度(2040)
訪問介護	16	18	18	18	18	19	19

②訪問入浴介護／介護予防訪問入浴介護

重度の介護を必要とした高齢者など、家族の介護のみで自宅のお風呂での入浴が困難な方にサービスを提供しており、利用者の居宅へ入浴車等で訪問し、浴槽の提供及び入浴の介助を行うことで、身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図るサービスです。

■サービスの利用実績と推計値（月あたりの利用人数）

	実績値		見込	推計値			
	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和22年度(2040)
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0	0	0	0
訪問入浴介護	1	1	2	2	2	2	2

③訪問看護／介護予防訪問看護

鹿追町においては、NPO法人かしわのもりと鹿追町国民健康保険病院がサービスの提供を行っており、主治医が必要と認めた居宅要介護者等に、看護師等が療養上の世話や診療の補助を行うサービスです。

■サービスの利用実績と推計値（月あたりの利用人数）

	実績値		見込	推計値			
	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和22年度(2040)
介護予防訪問看護	0	0	1	1	1	1	1
訪問看護	8	6	7	7	8	8	9

④訪問リハビリテーション／介護予防訪問リハビリテーション

リハビリテーションの専門職が、主治医が必要と認めた居宅介護者等について、その居宅で日常生活の自立を助けるために行う理学療法、作業療法等のリハビリテーションサービスです。町内では鹿追町国民健康保険病院と介護老人保健施設もみじの里がサービスの提供を行っています。（鹿追町国民健康保険病院については、令和2年8月1日よりサービスの提供を休止しています。）

■サービスの利用実績と推計値（月あたりの利用人数）

	実績値		見込	推計値			
	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)		令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)
介護予防訪問リハビリテーション	4	2	2	3	3	3	3
訪問リハビリテーション	3	4	5	8	8	9	9

⑤居宅療養管理指導／介護予防居宅療養管理指導

病院、診療所又は薬局の医師、歯科医師、薬剤師等が居宅を訪問し、療養上の管理や指導を行うサービスです。

■サービスの利用実績と推計値（月あたりの利用人数）

	実績値		見込	推計値			
	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)		令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)
介護予防居宅療養管理指導	0	0	1	0	0	0	0
居宅療養管理指導	4	7	6	8	8	8	9

⑥通所介護

利用者が通所介護施設（デイサービスセンター等）に通い、食事や入浴等の日常生活上の支援や、生活機能向上のための機能訓練や口腔機能向上サービス等を日帰りで提供します。生活機能向上のためのグループ活動も行われているため高齢者間の交流もあります。また、サービス提供者は自宅から施設までの送迎も行います。

■サービスの利用実績と推計値（月あたりの利用人数）

	実績値		見込	推計値			
	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)		令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)
通所介護	1	1	1	1	1	1	1

⑦通所リハビリテーション／介護予防通所リハビリテーション

鹿追町では、介護老人保健施設もみじの里が実施をしており、在宅の要介護（支援）者が通所し、理学療法や作業療法など必要なリハビリテーションを実施することで、利用者の心身機能の維持回復を図るサービスです。

■サービスの利用実績と推計値（月あたりの利用人数）

	実績値		見込	推計値			
	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和22年度(2040)
介護予防通所リハビリテーション	15	11	12	14	14	14	14
通所リハビリテーション	47	40	40	46	47	48	52

⑧短期入所生活介護（ショートステイ）／介護予防短期入所生活介護

特別養護老人ホーム等に要介護者を短期間入所させるサービスで、介護者が急に介護ができない状態（入院等による長期不在）となった場合や介護者の負担軽減のために施設利用することで、要介護者が安心して介護を受けることができます。

本町では、特別養護老人ホームしゃくなげ荘が広域型で10床、地域密着型で2床のベッドを設置してサービスを提供しています。

■サービスの利用実績と推計値（月あたりの利用人数）

	実績値		見込	推計値			
	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和22年度(2040)
介護予防短期入所生活介護	0	0	0	0	0	0	0
短期入所生活介護	4	4	5	5	6	6	6

⑨短期入所療養介護（ショートステイ）／介護予防短期入所療養介護

居宅の要介護者等が老人保健施設や療養型病床群等に短期間入所し、医学的管理のもと介護や機能訓練等を受けるサービスです。本町では、介護老人保健施設もみじの里がサービスを提供しています。

■サービスの利用実績と推計値（月あたりの利用人数）

	実績値		見込	推計値			
	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和22年度(2040)
介護予防短期入所療養介護	0	0	0	0	0	0	0
短期入所療養介護	0	0	0	1	2	3	3

⑩福祉用具貸与／介護予防福祉用具貸与

車椅子や、ベッド用の手すり、転倒防止用の杖など、要介護（支援）者が日常生活を自立できるように福祉用具の貸与を行うサービスです。

町内に事業所はありませんが、帯広市内の複数の事業所がサービスを提供しています。

■サービスの利用実績と推計値（月あたりの利用人数）

	実績値		見込	推計値			
	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和22年度(2040)
介護予防福祉用具貸与	30	33	32	34	35	36	37
福祉用具貸与	35	39	43	47	48	51	54

⑪特定福祉用具購入費／特定介護予防福祉用具購入費

入浴用のシャワーベンチや浴槽設置型の手すり・ポータブルトイレなど、貸与に向いていない福祉用具（厚生労働大臣が定めるもの）について、購入費用の一部について支給を行うサービスです。

なお、支給対象額は1年間に10万円（負担割合に応じて支給額7～9万円）となっています。

■サービスの利用実績と推計値（月あたりの利用人数）

	実績値		見込	推計値			
	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和22年度(2040)
特定介護予防福祉用具購入費	1	1	1	1	1	1	1
特定福祉用具購入費	2	2	2	2	2	2	2

⑫住宅改修費／介護予防住宅改修費

玄関・トイレ・廊下等への手すりの設置や、段差解消、床材を滑りにくいものへ変更するなど、小規模な住宅改修（厚生労働大臣が定めるもの）について費用の一部を助成するものです。

■サービスの利用実績と推計値（月あたりの利用人数）

	実績値		見込	推計値			
	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和22年度(2040)
介護予防住宅改修費	1	1	1	1	1	1	1
住宅改修費	1	1	1	1	1	1	1

⑬ 特定施設入居者生活介護／介護予防特定施設入居者生活介護

「有料老人ホーム等の特定施設に入所している要介護者等に対して、厚生労働省令で定める計画に基づき行われる日常生活上の世話や機能訓練、療養上の世話」をすることで、養護老人ホーム、介護付き有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等が該当します。

■サービスの利用実績と推計値（月あたりの利用人数）

	実績値		見込	推計値			
	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)		令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)
介護予防 特定施設入居者生活介護	1	0	0	0	0	0	0
特定施設入居者生活介護	3	4	4	4	4	5	5

⑭ 居宅介護支援／介護予防支援

要介護（支援）者が在宅サービス等を適切に利用できるように、ケアマネジャーが心身の状況や生活環境、本人や家族の希望等を聞き取り、要介護（支援）者が必要とするサービスを判断し計画書を作成します。

その後、サービス提供確保のため事業所等の連絡調整等を行うとともに、介護保険施設入所が必要な場合は施設への紹介等を行います。

■サービスの利用実績と推計値（月あたりの利用人数）

	実績値		見込	推計値			
	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)		令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)
介護予防支援	44	44	47	46	47	49	50
居宅介護支援	72	69	70	74	75	76	82

(2) 地域密着型サービスの実績と見込み

① 認知症対応型共同生活介護／介護予防認知症対応型共同生活介護

認知症の要介護者が、通所及び住居での共同生活を行うことで、入浴・排泄・食事等の日常生活の介護や機能訓練を行うサービスです。

■サービスの利用実績と推計値（月あたりの利用人数）

	実績値		見込	推計値			
	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和22年度(2040)
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	1	1	1	1	1	2	2

② 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるように、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）が常に介護が必要な方を受け入れし、入浴や食事などの日常生活上の支援や機能訓練、療養上の世話などを提供します。

■サービスの利用実績と推計値（月あたりの利用人数）

	実績値		見込	推計値			
	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和22年度(2040)
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	13	12	12	12	12	13	13

③ 小規模多機能型居宅介護／介護予防小規模多機能型居宅介護

利用者が住み慣れた地域で自立した生活が続けられるように、同一の介護事業所が通所（デイサービス）を中心に、訪問（ホームヘルプ）やショートステイを一体的に提供し、日常生活の支援や機能訓練を行います。

なお、1事業所あたりの利用定員は登録が29名以下、「通い」が1日あたり18名以下、「宿泊」が1日あたり9名以下となっています。

■サービスの利用実績と推計値（月あたりの利用人数）

	実績値		見込	推計値			
	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和22年度(2040)
介護予防小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	2	2	1	2	2	2	2

④地域密着型通所介護

日常生活の支援や機能訓練などのサービスを日帰りで提供することにより、利用者の心身機能の向上と、家族の介護の負担軽減することを目的としています。

なお、利用定員数は18名以下となっています。

■サービスの利用実績と推計値（月あたりの利用人数）

	実績値		見込	推計値			
	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和22年度(2040)
地域密着型通所介護	1	1	2	2	2	2	2

⑤認知症対応型通所介護／介護予防認知症対応型通所介護

認知症の人を対象に、食事や入浴などの介護や日常生活上の支援、機能訓練など専門的なケアを日帰りで行うサービスです。

■サービスの利用実績と推計値（月あたりの利用人数）

	実績値		見込	推計値			
	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和22年度(2040)
介護予防 認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	0	0	0	10	12	12	12

（3）施設サービスの実績と見込み

①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

鹿追町では、1ヶ所（30床）が整備されており、特別養護老人ホームしゃくなげ荘が該当します。

入所者の多くは、24時間生活の見守りが必要な要介護度の高い利用者となっています。施設の概要として、認知症のケアを充実するための従来型個室が12床と、一時的に介護者が不在となった要介護者を受け入れるためのショートステイ10床が整備されています。

■サービスの利用実績と推計値（月あたりの利用人数）

	実績値		見込	推計値			
	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和22年度(2040)
介護老人福祉施設	12	13	12	14	14	15	16

②介護老人保健施設（老人保健施設）

鹿追町では、1ヶ所（100床）が整備されており、介護老人保健施設もみじの里が該当します。

施設の概要としては、ユニット型の個室を整備しており、通所リハビリテーション・空床利用型のショートステイ受け入れなどを実施しています。

■サービスの利用実績と推計値（月あたりの利用人数）

	実績値		見込	推計値			
	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和22年度(2040)
介護老人保健施設	74	76	80	82	83	84	83

③介護医療院

介護保険施設の1つで、介護療養型医療施設（療養型病床群）に代わり平成30年4月より新設され、鹿追町では整備されていません。

利用者については、町外の施設を利用します。

施設の概要としては、要介護1以上の要介護者で、これまでの介護療養型医療施設で行われていた医療や介護サービスに加えて、他の介護施設同様に日常生活の場を提供する施設です。

■サービスの利用実績と推計値（月あたりの利用人数）

	実績値		見込	推計値			
	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和22年度(2040)
介護医療院	0	0	0	0	0	0	0

4. 介護保険サービス事業費の推計

(1) 介護給付事業費の給付見込み

第9期計画期間及び令和22年度における介護給付事業費の見込みは下記のとおりです。

(単位：千円)

	実績値		見込み	推計値			
	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和22年度(2040)
居宅サービス							
訪問介護	4,951	5,911	5,921	5,831	5,838	6,105	5,890
訪問入浴介護	745	727	951	963	965	965	965
訪問看護	3,470	2,348	2,224	2,704	3,134	3,134	3,509
訪問リハビリテーション	1,233	1,906	2,715	4,032	4,037	4,535	4,535
居宅療養管理指導	409	815	700	981	982	982	1,106
通所介護	703	537	664	662	663	663	663
通所リハビリテーション	29,440	22,850	25,715	35,232	35,966	36,922	39,801
短期入所生活介護	9,746	9,761	10,489	8,553	11,156	11,156	11,156
短期入所療養介護	38	0	0	962	1,659	2,622	2,622
福祉用具貸与	4,610	4,577	5,475	5,467	5,568	5,930	6,244
特定福祉用具購入費	587	891	837	920	920	920	920
住宅改修費	619	834	573	600	600	600	600
特定施設入居者生活介護	6,784	8,521	7,774	8,511	8,522	10,745	10,745
居宅介護支援	10,252	11,422	11,537	11,804	11,970	12,121	13,047
地域密着型サービス							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	524	719	1,448	1,460	1,462	1,462	1,462
認知症対応型通所介護	0	0	0	12,804	15,731	15,731	15,731
小規模多機能型居宅介護	5,377	6,829	3,206	6,196	6,204	6,204	6,204
認知症対応型共同生活介護	2,989	2,852	5,175	3,431	3,435	6,624	6,624
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	47,523	41,678	42,056	42,353	42,407	46,347	46,347
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0	0	0
施設サービス							
介護老人福祉施設	41,088	42,309	41,882	48,576	48,637	52,228	55,818
介護老人保健施設	234,343	241,844	255,663	266,940	270,300	272,804	269,676
介護医療院	0	0	0	0	0	0	0
介護療養型医療施設	0	0	0				
合計	405,433	407,332	425,005	468,982	480,156	498,800	503,665

※端数処理により合計が合わない場合があります。

(2) 予防給付事業費の給付見込み

第9期計画期間及び令和22年度における予防給付事業費の見込みは下記のとおりです。

(単位：千円)

	実績値		見込み	推計値			
	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和22年度(2040)
居宅サービス							
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	85	151	525	539	540	540	540
介護予防訪問リハビリテーション	1,175	723	750	1,018	1,019	1,019	1,019
介護予防居宅療養管理指導	0	0	64	0	0	0	0
介護予防通所リハビリテーション	5,481	4,302	4,805	5,283	5,289	5,289	5,289
介護予防短期入所生活介護	0	0	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護	0	0	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	2,137	3,046	3,178	2,685	2,755	2,825	2,896
特定介護予防福祉用具購入費	266	293	388	430	430	430	430
介護予防住宅改修費	514	680	1,139	1,253	1,253	1,253	1,253
介護予防特定施設入居者生活介護	1,043	0	0	0	0	0	0
介護予防支援	2,392	2,438	2,557	2,536	2,594	2,704	2,760
地域密着型サービス							
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	0	0	0
合 計	13,095	11,634	13,406	13,744	13,880	14,060	14,187

※端数処理により合計が合わない場合があります。

(3) 総給付費の見込み

第9期計画期間及び令和22年度における総給付費の見込みは下記のとおりです。

(単位：千円)

	実績値		見込み	推計値			
	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和22年度(2040)
介護給付事業費	405,433	407,332	425,005	468,982	480,156	498,800	503,665
予防給付事業費	13,095	11,634	13,406	13,744	13,880	14,060	14,187
総給付費	418,528	418,966	438,411	482,726	494,036	512,860	517,852

※端数処理により合計が合わない場合があります。

5. 介護保険料の算定

(1) 標準給付費の見込み

サービス別に推計された総給付費に加え、特定入所者介護サービス費等給付額など保険料給付に必要な費用を推計し、標準給付費見込額を計算した結果は下記のとおりです。

(単位：千円)

	令和 6年度 (2024)	令和 7年度 (2025)	令和 8年度 (2026)	第9期 合計	令和 22年度 (2040)
①総給付費	482,726	494,036	512,860	1,489,622	517,852
②特定入所者介護サービス費等給付額 (財政影響額調整後) (③+④)	41,944	42,163	43,362	127,469	45,066
③特定入所者介護サービス費等給付額	41,360	41,524	42,705	125,588	45,066
④特定入所者介護サービス費等の見直しに伴う財政影響額	584	639	658	1,881	0
⑤高額介護サービス費等給付額 (財政影響額調整後) (⑥+⑦)	12,298	12,359	12,986	37,643	13,388
⑥高額介護サービス費等給付額	12,111	12,155	12,772	37,038	13,388
⑦高額介護サービス費等の見直しに伴う財政影響額	187	204	215	606	0
⑧高額医療合算介護サービス費等給付額	1,112	1,116	1,173	3,402	1,230
⑨算定対象審査支払手数料	283	284	299	866	313
標準給付費見込額 (①+②+⑤+⑧+⑨)	538,363	549,959	570,680	1,659,003	577,849

※端数処理により合計が合わない場合があります。

(2) 地域支援事業費の見込み

第9期計画期間令和22年度における地域支援事業費の費用見込みは下記のとおりです。

(単位：千円)

	令和 6年度 (2024)	令和 7年度 (2025)	令和 8年度 (2026)	第9期 合計	令和 22年度 (2040)
介護予防・日常生活支援総合事業費	8,011	8,032	8,499	24,543	8,789
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費	9,690	9,725	10,218	29,633	10,712
包括的支援事業（社会保障充実分）	7,253	7,280	7,649	22,181	8,018
地域支援事業費見込額	24,954	25,037	26,366	76,358	27,519

※端数処理により合計が合わない場合があります。

(3) 保険料収納必要額の見込み

介護保険事業に必要な事業費をもとに、第1号被保険者の負担割合や調整交付金などを考慮して、保険料の収納必要額を算出した結果は下記のとおりです。

(単位：千円)

	令和 6年度 (2024)	令和 7年度 (2025)	令和 8年度 (2026)	第9期 合計	令和 22年度 (2040)
	①標準給付費見込額	538,363	549,959		
②地域支援事業費見込額	24,954	25,037	26,366	76,358	27,519
③事業費合計 (①+②)	563,317	574,996	597,047	1,735,361	605,368
④第1号被保険者負担割合	23.0%	23.0%	23.0%	23.0%	26.0%
⑤第1号被保険者負担相当額 (③×④)	129,563	132,249	137,321	399,133	157,396
⑥調整交付金相当額	27,319	27,900	28,959	84,177	29,332
⑦調整交付金見込額	33,383	32,029	34,519	99,931	45,406
⑧準備基金取崩額				2,150	0
⑨財政安定化基金償還金				0	0
⑩保険料収納必要額 (⑤+⑥-⑦-⑧+⑨)				381,229	141,322

※端数処理により合計が合わない場合があります。

(4) 所得段階別被保険者数の推計

各段階における将来の所得段階別第1号被保険者数を推計した結果は以下のとおりです。

(単位：人)

	所得段階別第1号被保険者数					基準額に対する割合
	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	第9期合計	令和22年度(2040)	
第1段階	227	224	224	675	203	0.455
第2段階	165	164	163	492	147	0.685
第3段階	123	122	121	366	110	0.690
第4段階	167	166	165	498	149	0.900
第5段階	182	181	180	543	163	1.000
第6段階	218	216	215	649	195	1.200
第7段階	230	228	227	685	205	1.300
第8段階	142	141	140	423	127	1.500
第9段階	59	59	58	176	53	1.700
第10段階	23	23	23	69	21	1.900
第11段階	11	11	11	33	10	2.100
第12段階	9	9	9	27	8	2.300
第13段階	15	15	15	45	13	2.400
第14段階	15	15	15	45	13	2.500
第1号被保険者数	1,586	1,574	1,566	4,726	1,417	
補正後第1号被保険者数	1,668	1,657	1,648	4,974	1,487	

※補正後第1号被保険者数は、各年度の所得段階別被保険者数に所得段階別割合を乗じて算出します。

(5) 保険料基準額の算定

保険料収納必要額と予定保険料収納率及び補正後第1号被保険者数により、介護保険料(月額)の基準額は6,400円となります。

	令和6～8年度 (2024～2026年度)	令和22年度 (2040年度)
①保険料収納必要額	381,229千円	141,322千円
②予定保険料収納率	99.8%	99.8%
③補正後第1号被保険者数	4,974人	1,487人
④保険料基準額(月額) (①÷②÷③÷12)	6,400円	7,934円

■参考：これまでの介護保険料基準額

期	計画期間	保険料基準額(月額)
第1期	平成12年度～平成14年度	2,800円
第2期	平成15年度～平成17年度	3,200円
第3期	平成18年度～平成20年度	4,000円
第4期	平成21年度～平成23年度	4,000円
第5期	平成24年度～平成26年度	4,300円
第6期	平成27年度～平成29年度	4,600円
第7期	平成30年度～令和2年度	5,800円
第8期	令和3年度～令和5年度	6,200円

(6) 所得段階別保険料の見込み

第9期計画期間の所得段階別の負担割合及び介護保険料を以下のとおり設定します。

保険料段階	対象者の要件	基準額に対する割合	介護保険料	
			年額	月額
第1段階	○生活保護受給者の方。 ○世帯全員が町民税非課税の老齢年金受給の方。 ○世帯全員が町民税非課税かつ、本人の年金収入等80万円以下の方。	0.285 (0.455)	21,800円 (34,900円)	1,820円 (2,910円)
第2段階	○世帯全員が町民税非課税かつ、本人の年金収入等が80万円を超え120万円以下の方。	0.485 (0.685)	37,200円 (52,500円)	3,100円 (4,380円)
第3段階	○世帯全員が町民税非課税かつ、本人の年金収入が120万円を超える方	0.685 (0.690)	52,600円 (53,000円)	4,380円 (4,420円)
第4段階	○本人は町民税非課税で世帯の誰かに町民税が課税されておりかつ、本人の年金収入等が80万円以下の方。	0.900	69,100円	5,760円
第5段階 (基準段階)	○本人は町民税非課税で世帯の誰かに町民税が課税されておりかつ、本人の年金収入等が80万円を超える方。	1.000	76,800円	6,400円
第6段階	○本人に町民税が課税されかつ、本人の合計所得金額が120万円未満の方。	1.200	92,100円	7,680円
第7段階	○本人に町民税が課税されかつ、本人の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方。	1.300	99,800円	8,320円
第8段階	○本人に町民税が課税されかつ、本人の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方。	1.500	115,200円	9,600円
第9段階	○本人に町民税が課税されかつ、本人の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方。	1.700	130,500円	10,880円
第10段階	○本人に町民税が課税されかつ、本人の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方。	1.900	145,900円	12,160円
第11段階	○本人に町民税が課税されかつ、本人の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方。	2.100	161,200円	13,440円
第12段階	○本人に町民税が課税されかつ、本人の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方。	2.300	176,600円	14,720円
第13段階	○本人に町民税が課税されかつ、本人の合計所得金額が720万円以上1,000万円未満の方。	2.400	184,300円	15,360円
第14段階	○本人に町民税が課税されかつ、本人の合計所得金額が1,000万円以上の方	2.500	192,000円	16,000円

※今期の計画期間中の介護保険料は、第8期から引き続き公費負担による低所得者保険料の軽減が予定されています。第1段階から第3段階における介護保険料の基準額に対する割合及び介護保険料欄の数値は、令和6年度より実施される予定の軽減後の値となっており、カッコ内の数値は軽減前の割合及び介護保険料です。なお、公費負担による軽減の財源は、国 1/2、道 1/4、町 1/4 となっています。

資料編

鹿追町老人保健福祉計画策定委員会設置条例

（設置）

第1条 高齢者が生きがいを持ち、健康で安心して生活できる町づくりの指針となる老人保健福祉計画の策定に資するため、鹿追町老人保健福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 委員会は、町長の諮問に応じ、鹿追町の老人保健福祉計画策定に関する事項について審議し、意見を答申するものとする。

（組織）

第3条 委員会は、委員15名以内をもって組織する。

2 委員は、保健、福祉、医療等の識見を有する者のうちから町長が任命する。

3 委員は、老人保健福祉計画の立案、改正、又は変更を要する問題につき町長の諮問に応じ、当該諮問に係る審議答申が終了したときは、解任されるものとする。

（委員長及び副委員長）

第4条 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

（意見の聴取）

第6条 委員会は、必要に応じ有識者から意見を聞くことができる。

（委任）

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、平成5年4月1日から施行する。

鹿追町介護保険事業計画策定委員会設置要綱

（設置）

第1条 介護保険法（平成9年法律第123号）第117条に基づき保険給付の円滑な実施を図り、高齢者が地域の中で生きがいを持ち、安心して生活できるよう鹿追町介護保険事業計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（掌握事項）

第2条 委員会は、町長の諮問に応じて鹿追町の介護保険事業計画に関し、必要な調査審議を行い、意見を答申するものとする。

（組織）

第3条 委員会は、委員12名以内をもって組織する。

2 委員は、保健、福祉、医療関係者及び被保険者代表並びに学識経験者等のうちから町長が委嘱する。

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は会務を総理し、委員会を代表し、その会議の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

（委任）

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

鹿追町老人保健福祉計画策定委員会委員及び 鹿追町介護保険事業計画策定委員会委員名簿

(敬称略)

	氏 名	所 属	備 考
1	白 川 悦 子	鹿追町社会福祉協議会会長 鹿追町介護保険運営協議会会長	委員長
2	鈴 木 隆	鹿追町民生児童委員協議会会長	副委員長
3	林 修 也	医師会代表	
4	松 田 美 穂	特別養護老人ホームしゃくなげ荘施設長	
5	吉 田 允	鹿追町老人クラブ連合会会長	
6	福 井 保 子	食生活改善推進協議会会長	
7	鳩 彰 子	鹿追町ボランティア団体連絡協議会会長 鹿追町在宅福祉を支えるりぼんの会会長	
8	安 井 正 勝	身体障害者鹿追分会会長	
9	加 藤 三 恵	第1号被保険者代表	
10	三反崎 里 香	第2号被保険者代表	

任期：老人保健福祉計画策定委員 ～ 審議答申終了まで

介護保険事業計画策定委員 ～ 令和8年3月31日まで

策定経過

年 月 日	会議名等	内 容
令和4年9月26日 ～令和4年10月21日	アンケート調査	○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
令和4年9月12日 ～令和5年5月22日	アンケート調査	○在宅介護実態調査
令和5年10月27日	第1回 鹿追町高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画策定委員会	○第9期鹿追町高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画の諮問 ○第9期計画策定の概要について ○第8期計画実施状況の概要について ○鹿追町高齢者保健福祉・介護保険に 関するアンケート調査結果報告
令和5年12月27日	第2回 鹿追町高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画策定委員会	○第9期鹿追町高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画素案の審議 ○介護保険料案の審議
令和6年2月2日 ～2月12日	パブリックコメント	町民意見の募集
令和6年2月13日	第3回 鹿追町高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画策定委員会	○第9期鹿追町高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画素案の審議 ○介護保険料案の審議
令和6年2月19日	答申	○第9期鹿追町高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画案の答申

第9期
鹿追町高齢者保健福祉計画
介護保険事業計画

令和6年3月発行

発行 鹿追町

編集 鹿追町保健福祉課

〒081-0222 北海道河東郡鹿追町東町4丁目2番地1
(鹿追町トリムセンター内)

TEL : 0156-66-1311 FAX : 0156-66-1818

fukushi@town.shikaoi.lg.jp